

平成22年第4回定例会

斑鳩町議会会議録

平成22年8月30日

午前10時00分 開会

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	9番	中西和夫
10番	浦野圭司	11番	飯高昭二
12番	辻善次	13番	里川宜志子
14番	木澤正男	15番	木田守彦

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	藤原伸宏	係長	安藤容子
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	栗本裕美	総務部長	清水建也
総務課長	乾善亮	総務課参事	吉田昌敬
企画財政課長	西川肇	税務課長	加藤恵三
住民生活部長	西本喜一	福祉課長	佐藤滋生
福祉課参事	清水修一	国保医療課長	面卷昭男
国保医療課参事	寺田良信	健康対策課長	西梶浩司
環境対策課長	栗本公生	都市建設部長	藤川岳志

建設課長	今西弘至	観光産業課長	川端伸和
都市整備課長	加藤保幸	会計管理者	野崎一也
教委総務課長	植村俊彦	生涯学習課長	黒崎益範
上下水道部長	谷口裕司	上水道課長	清水孝悦
下水道課長	上田俊雄		

1, 議事日程

- 日程 1. 会議録署名議員の指名
- 日程 2. 会期の決定について
- 日程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日程 5. 総務常任委員長報告について
- 日程 6. 予算決算常任委員長報告について
- 日程 7. 議案第30号 斑鳩町土地開発基金条例の一部を改正する条例について
- 日程 8. 議案第31号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程 9. 議案第32号 斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程 10. 議案第33号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程 11. 議案第34号 ハイブリッド塵芥収集車（ロータリープレス車）購入について
- 日程 12. 議案第35号 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程 13. 議案第36号 平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程 14. 議案第37号 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程 15. 議案第38号 平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

- 日程 16. 議案第 39 号 平成 22 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号) について
- 日程 17. 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて
(その 1)
- 日程 18. 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて
(その 2)
- 日程 19. 認定第 2 号 平成 21 年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 20. 認定第 3 号 平成 21 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出
決算の認定について
- 日程 21. 認定第 4 号 平成 21 年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程 22. 認定第 5 号 平成 21 年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決
算の認定について
- 日程 23. 認定第 6 号 平成 21 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決
算の認定について
- 日程 24. 認定第 7 号 平成 21 年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 日程 25. 認定第 8 号 平成 21 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決
算の認定について
- 日程 26. 同意第 5 号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めること
について
- 日程 27. 同意第 6 号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めること
について (その 1)
- 日程 28. 同意第 7 号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めること
について (その 2)
- 日程 29. 同意第 8 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求め
ることについて (その 1)
- 日程 30. 同意第 9 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求め
ることについて (その 2)

- 日程 3 1. 同意第 1 0 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求め
ることについて (その 3)
- 日程 3 2. 同意第 1 1 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求め
ることについて (その 4)
- 日程 3 3. 同意第 1 2 号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求め
ることについて (その 5)
- 日程 3 4. 陳情第 3 号 国史跡藤ノ木古墳前の景観保持のための土地検討のお願い
について
- 日程 3 5. 陳情第 4 号 米価の大暴落に歯止めをかけるための要望について
- 日程 3 6. 陳情第 5 号 免税軽油制度の継続を求める要望について
- 日程 3 7. 陳情第 6 号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める要請書
について
- 日程 3 8. 報告第 1 1 号 議会の委任による町長専決処分の報告について (損害賠
償の額の決定について)
- 日程 3 9. 報告第 1 2 号 議会の委任による町長専決処分の報告について (平成 2
2 年度斑鳩町一般会計補正予算 (第 5 号) について)
- 日程 4 0. 報告第 1 3 号 平成 2 1 年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告に
ついて
- 日程 4 1. 報告第 1 4 号 平成 2 1 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算
報告書の報告について
- 日程 4 2. 報告第 1 5 号 平成 2 2 年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更 (第 1
号) の報告について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前10時00分 開会)

○議長（中西和夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で全員出席であります。

これより、平成22年第4回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） 皆さん、おはようございます。

平成22年第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり、特別のご支援とご協力を賜り、おかげをもちまして各事業を円滑に推進させることが出来、心から感謝を申し上げます。

さて、本定例会は、斑鳩町土地開発基金条例の一部を改正する条例についてなど32議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、7月28日から8月3日までの間、辰巳、中川両監査委員には、猛暑の中、平成21年度の決算審査について克明にご審査をいただき、そのご労苦に対し深く感謝いたしますと共に、講評としていただきましたご意見、指摘事項につきましては、真摯に受けとめ、今後の行政を推進していく上で十分その意を反映してまいりたいと考えております。

平成22年度も5カ月が過ぎ、今年度予算における各施策の円滑かつ効果的な事業執行に積極的に取り組んでいるところであります。

先日の8月10日、27日の局地的豪雨による床下浸水の被害がありましたが、これからの本格的な台風シーズンを控え、みずからのまちはみずから守るという自主防災体制づくりを推進すると共に、住民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、災害が発生した場合は、迅速かつ的確な行動が図られるよう努めてまいりたいと考えております。議員皆様方のより一層の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、提出議案の説明は後刻とさせていただくこととし、簡単ではございますけれども招集のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） ただいまから議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりでありま

す。よってこれに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。本定例会の会議録署名議員には、3番、中川議員、4番、吉野議員を指名いたします。両議員には、会期中よろしくお願いをいたします。

続きまして、日程2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日から9月24日までの26日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から9月24日までの26日間と決定いたしました。

続きまして、日程3、建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成22年第3回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。10番、浦野委員長。

○建設水道常任委員長(浦野圭司君) 皆さん、おはようございます。

それでは、建設水道常任委員会委員長報告をいたします。

閉会中の建設水道常任委員会は、去る8月16日、全委員出席のもと開催されました。

初めに、継続審査案件であります(1)都市基盤整備事業に関することについて、1つ目、公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者より、平成22年度の公共下水道工事箇所とその進捗状況及び接続状況について説明がありました。これに対して委員より特段の質疑はありませんでした。

次に、2番目としまして、都市計画道路の整備促進に関することについて理事者より説明があり、いかるがパークウェイの稲葉車瀬区間の道路改良工事について、また岩瀬橋から三室交差点までの工事概要に関しての地元説明会について、また五百井興留区間幅杭設置についての説明があり、また都市計画道路法隆寺線の道路取り付け口の用地交渉については、前進はないが今後も地権者の方と交渉を重ねていくとの説明がありました。これに対しても別段の委員からの質疑はありませんでした。

次に、3つ目としまして、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて報告があり、その内容は、駅北口5号線整備について、地権者の方々と交渉を進めている。駅南広場及びアクセス道路については、より望ましい方向性を検討している。交番の移設に

についても、関係機関と一緒に検討しているとの報告でした。これに対して委員より、交渉している相手先関係機関について質疑があり、理事者より、警察及びＪＲ及びタクシー・バス会社、それと奈良県であるとの報告がありました。

以上、継続審査案件につきましては、いずれも報告を受け一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項についてを議題とし、初めに（１）平成２２年度斑鳩町一般会計補正予算（第６号）について理事者の説明がありました。その内容は、歳入で国庫支出金、土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金で２２０万円の減額と、地方債補正としてＪＲ法隆寺駅周辺整備事業で限度額２２０万円を追加し５，０３０万円に補正する。これは、財源として、特定財源の国庫支出金及び地方債と一般財源により進めているが、平成２２年度より国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金が原則廃止となり、社会資本整備総合交付金に一括された。その中で、ＪＲ法隆寺駅周辺整備事業の補助金や補助対象範囲等の変更はないが、この総合交付金では、これまでの人件費、旅費などの事務費が補助対象外となることからこの補正を行うものであるとの説明がありました。これに対して委員より若干の質疑があり、一定の答弁がされています。

次に、（２）平成２２年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）についてを議題とし、理事者より、先ほどの国の補助金の変更の内容と同じく、歳入で国庫支出金、下水道事業国庫補助金、社会資本整備総合交付金で１，０００万円の減額、また町債で１，０００万円の増額補正をする。また、継続費の補正として、公共下水道第１２処理分区稲葉汚水幹線で、効率的に進めるため、平成２２年度から平成２３年度にわたり総額２億５，１００万円の工事を進めていくとの説明がありました。これに対して委員より若干の質疑があり、一定の答弁がされています。

次に、（３）議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償額の決定について）及びこれに付随する（４）平成２２年度斑鳩町一般会計補正予算（第５号）についてを一括議題とし、理事者より、五百井１丁目所在の町道４０４号線交差点で公用車が走行中の自転車と接触事故を起こし、相手方と７月１日付で示談が成立した。この損害金４２万４，８８０円について一般会計予算を補正するものであるとの説明がありました。これに対して委員より、公用車の事故に対する保険加入について若干の質疑があり、一定の答弁がされています。

次に、（５）平成２１年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告に

ついて説明があり、その内容は、事業名、第11処理分区2工区-1、神南3丁目から神南5丁目、平成19年度から平成21年度の3カ年にわたる工事が完了したので、その報告がありました。これに対しては、別段の質疑はありませんでした。

次に、(6)斑鳩町排水設備指定工事店等に関する規則の改正についてを議題とし、理事者より、平成22年4月に奈良県下水道排水設備工事責任技術者資格認定共通試験及び更新講習実施規定が改正されたことに伴う当町の排水設備指定工事店等に関する規定の一部を改正することについて説明がありました。これについて委員より若干の質疑があり、一定の答弁がされました。

次に、(7)一般国道25号線斑鳩町歩道設置事業について、理事者より、6月28日から7月9日まで歩道設置の予定部分の幅杭が設置され、関係する地権者の方々に説明を行い了解を得たとの報告がありました。これに対して委員より若干の質疑があり、一定の答弁がありました。

次に、(8)線引き(いわゆる市街化区域と市街化調整区域との区域区分)及び用途地域の定期見直しについて理事者より説明がありました。その内容は、県の都市計画の変更原案が示され、線引きについては、龍田南地区において都市計画道路法隆寺線の道路区域を含めて市街化区域に編入されたこと、新家地区については、町の原案が採用されたものの幸前地区の既存工業地域については、小泉地区の一部地権者の反対により市街化区域への編入が採用されないという結果となりました。また、龍田西地区、龍田南地区、服部地区については、町の素案から変更がないとの説明がありました。これに対して委員より若干の質疑があり、一定の答弁がされています。

次に、(9)斑鳩町都市計画マスタープラン策定について、理事者より、第2回策定委員会が去る6月28日に開催され、当町にふさわしい都市づくりについて審議されたこと、また今後も引き続き委員会開催を重ねていくとの説明がありました。これに対して特段の質疑はありませんでした。

次に、(10)観月祭の開催について、理事者より、例年どおり、日時、9月22日午後6時30分より開催するとの説明がありました。これについても特段の質疑はありませんでした。

次に、(11)斑鳩町観光自動車駐車場及び法隆寺iセンター指定管理者業務報告について報告があり、平成21年度の指定管理者業務内容と観光自動車駐車場の利用状況並びにiセンター多目的ホール使用実績と使用料収入の収納状況等について数字で報告

され、今後も毎年報告していくとの説明がありました。これに対して委員より若干の質疑があり、一定の答弁がされました。

以上、各課報告事項については、報告を受け一定の審査を行ったということで終わりました。

最後に、その他の事項で、理事者より、1つ目に、法隆寺門前付近のタクシー乗り場の整備について、2つとして、8月10日の集中豪雨の被害状況と緊急処置について報告がありました。

以上が、閉会中の建設水道常任委員会の審議内容の概要です。詳細につきましては、会議録に記載しておりますので、ご参照いただけます幸いです。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程4、厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。12番、辻委員長。

○厚生常任委員長（辻 善次君） それでは、厚生常任委員会の報告をさせていただきます。

去る8月17日、全委員出席のもと委員会を開催しましたので、その概要をご報告いたします。

初めに、1として、継続審査であります（1）環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することを議題とし、理事者の説明を求めたところ、去る7月15日、16日の2日間、当町で開催されました第7回地球環境を考える自治体サミットで、1日目は、徳島県上勝町の笠松町長より「究極のごみゼロ社会を目指して」、NPO法人ネットワーク地球村代表高木善之さんより「選択可能な未来～美しい地球を子どもたちへ～」と題し講演をされ、県内自治体関係者、一般住民など200名が参加され、また2日目は、サミット加盟8団体により総会及び「地球温暖化防止に向け各自治体の果たすべき役割」と題してのサミットを開催し、「2020年までにごみ焼却・埋め立てをゼロに近づける最大限の努力をする」、「日々の暮らしにおける二酸化炭素排出の削減を進める」という2件について、次回、第8回開催時に報告することで取りまとめをされたとのことであります。

次に、8月2日から指定袋による搬入となった事業系ごみ対策の取り組みについては、8月16日現在搬入登録された事業所は140事業所で、指定袋の販売は、45リット

ル相当袋で1万4,940枚、30リットル相当袋で990枚を販売したとのことでもあります。

また、7月20日付で事業用指定袋制度導入の撤回を求める請願が町内43事業所より提出されたが、常時町の処理施設に搬入されている事業所については、今日まで指定袋を購入していただいているとのことでもあります。

搬入状況では、8月2日より、ごみピット以外の場所にごみをおろし詳しく状況を確認する展開検査と、ごみピットへ投入する際の状況確認する目視検査を連日実施している中、大きな問題もなくスムーズに指定袋制に移行出来ているとのことでもあります。

また、10月から実施の家庭からの木くず、草類の分別収集の準備状況では、8月号広報で特集記事での周知と、「斑鳩町のごみの分け方・出し方」の改訂版を作成し、8月下旬ごろには各世帯に配布の予定とのことでもあります。

さらに、ごみ収集車からの出火事故について、事前に担当委員には連絡を受けておりますが、一番火の勢いが強かった場所からガス抜きした形跡のないカートリッジガスボンベが大量に発見されており、これが原因と考えているとのことであり、今後このような事故を防ぐには、住民の方々の正しい分別が不可欠であり、あらゆる機会を通じ正しい分別の啓発を行ってまいりたいとのことでもあります。

以上、継続審査の報告があり、委員に質疑、意見を求めたところ、7月20日付の町内43事業所からの請願書の内容について、これについては請願書のコピーを全委員に配付されております、及び請願書に対する取り組みについて、最近のごみ収集車の事故件数についてとその内容について、蛍光灯、体温計等の水銀対策について、食廃油等の持ち込みなどに対する景品についてなどの質疑、意見があり、一定の答弁がされ、本件については報告を受け、継続審査を終わりました。

次に、9月定例会の付議予定議案についてあらかじめ説明を受けることとし、(1)斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、理事者の説明を求めたところ、今回の改正は、国の保育料徴収基準表の現行7段層に1段層を加え、8段層73万4,000円以下に改正されたことに伴い、町も階層区分を現行10階層から11階層を設ける改正と、年齢区分の取り扱い定義で、入所月の初日の年齢をその年度の初日における年齢に改正したい旨の説明があり、委員に質疑、意見を求めたところ、この改正による影響世帯について、保育園の各クラスの職員配置状況について、保育料の軽減についてなどの質疑、意見があり、一定の答弁がされ、本件についてはあら

かじめ説明を受けたということで終わりました。

次に、（２）斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について、またこれと関連することから、各課報告事項の（３）斑鳩町子ども医療費助成条例施行規則の一部を改正する規則について、合わせて理事者の説明を求めたところ、現在、県の乳幼児医療制度を拡大し、医療費の助成を小学校、中学校までに対象を拡大して実施し、現在領収書等を添付した請求書を提出し助成金を受ける通常償還払制度をとっているが、県において、乳幼児医療助成制度に限り市町村が単独で対象を拡大している部分についても自動償還制度の取り扱いがされることから改正するもので、平成２３年１月診療分から適用したい旨の説明があり、委員より、今日まで委員会としても要望してきており、理事者の努力に対し敬意をあらわされております。

次に、（３）ハイブリッド塵芥収集車（ロータリープレス車）購入についてを議題とし、理事者の説明を求めたところ、地球環境への負担軽減を図るため、電気モーターとディーゼルエンジンで走行の出来るハイブリッド塵芥収集車を購入するため、去る７月３０日入札を執行したが、入札予定価格に達せず、地方自治法施行令第１６７条の２第８号の規定に基づき随意契約をしようとするもので、三菱ふそうトラック・バス株式会社 近畿ふそう奈良と、契約金額７８０万１，５００円で去る８月２日に仮契約を締結し、９月定例会で議決をお願いしたいとのことで、なおこのハイブリッド塵芥収集車には、さきのいかるがの里クリーンキャンペーンで選ばれた環境標語の小学生の部、一般の部、それぞれの優秀作品を両ボディに記載し啓発をしていく旨の説明があり、委員に質疑、意見を求めたところ、特段の質疑、意見もなく、９月定例会の付議予定議案については、あらかじめ説明を受けたということで終わりました。

次に、３の各課報告事項の（１）斑鳩町心身障害者（児）福祉タクシー実施要綱の一部を改正する要綱についてと、（２）斑鳩町在日外国人障害福祉手当支給要綱の一部を改正する要綱については、いずれも療育手帳の区分名称の変更に伴う要綱改正で、一括して理事者の説明を求めたところ、平成２２年６月から、奈良県が発行される療育手帳の障害の程度の記載区分が２区分から４区分に変更されたことに伴い改正する旨の説明があり、委員に質疑、意見を求めたところ、療育手帳の更新の時期などの質疑、意見があり、一定の答弁がされました。

次に、（４）生き生きプラザ斑鳩の「保健・福祉一日楽学」の実施についてを議題とし、理事者の説明を求めたところ、健康づくりや福祉などについて楽しく学び認識を深

めながら、つどいの広場、歩行浴室、足湯や喫茶店も利用しながら、一日ゆっくり楽しんでいただくということで「一日楽学」というタイトルをつけ、講座の募集、内容、時間等は、8月のお知らせ版、ホームページ、チラシ等で周知を図り、9月1日から受け付けを行い実施する旨の説明があり、委員に質疑を求めたところ、特段質疑、意見はありませんでした。

次に、（5）奈良県健康づくりモデル事業実施についてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、健康づくりモデル事業の指定を受けたことから、町医師会、学校PTA、栄養士会等の協力を得て、次世代を担う子どもの健やかな成長のために、「子どもの健康づくりについて」各種事業を予定している旨の説明があり、委員に質疑、意見を求めたところ、特段質疑、意見はありませんでした。

次に、（6）平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）のうち、当委員会が所管する補正についてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、あゆみの家及びふれあい交流センターのエアコン修理工事費、日本脳炎の3歳児の初回接種の積極的勧奨を再開したことによる予防接種費、浄化槽設置に対する補助金等の説明があり、委員に質疑を求めたところ、特段質疑、意見はありませんでした。

次に、（7）平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、平成22年度の前期高齢者交付金の確定に伴う国庫・県支出金、システム変更業務委託、後期高齢者支援金医療費拠出金、老人保健医療費拠出金及び介護納付金の確定等により、歳入歳出それぞれ2,208万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億501万8,000円とするとの説明があり、委員に質疑を求めたところ、特段質疑、意見はありませんでした。

次に、（8）平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、介護保険給付費準備基金への積み立て、介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金、被保険者保険料還付金の確定等で、歳入歳出それぞれ2,989万3,000円を増額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ16億4,409万3,000円とするとの説明があり、委員に質疑を求めたところ、特段質疑、意見はありませんでした。

次に、（9）平成22年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、理事者に報告を求めたところ、平成21年度会計における繰越金の確定

と、繰越金を財源とした後期高齢者医療保険料等負担金及び被保険者保険料の払い戻しによる補正で、歳入歳出それぞれ８７万３，０００円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ３億８８７万３，０００円とするとの説明があり、委員に質疑、意見を求めたところ、特段質疑、意見はありませんでした。

その他理事者からの報告として、斑鳩町次世代育成支援後期行動計画の概要版についての報告があり、委員に質疑、意見を求めたところ、特段質疑、意見はありませんでした。

次に、４、その他について各委員に質疑、意見を求めたところ、特段質疑、意見はありませんでした。

以上が閉会中に開催いたしました厚生常任委員会の概要です。なお、詳細につきましては、会議録をご参照いただけますようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程５、総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。５番、伴委員長。

○総務常任委員長（伴 吉晴君） 去る８月１８日、全委員出席のもと総務常任委員会を開き、閉会中における継続審査案件及び総務常任委員会所管に係る事案について報告、説明を受け、必要な審査、質疑を行いましたので、その概要についてご報告いたします。

まず、継続審査案件であります斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。

初めに、理事者より、平成２２年７月８日に発覚した国宝藤ノ木古墳出土馬具の毀損事故の経緯についての説明がなされ、当町の今後の特別展等の対応については、国宝や重要文化財の指定を受けたもののうち、脆弱な状態にあるものについての貸し出し、展示に対して規制が強くなることが予想されるため、慎重に対応し、出来る限り展示が可能な出土品を奈良県立橿原考古学研究所附属博物館と十分に協議をし、効果的な展示会が開催出来るよう努力するとのことでした。

次に、斑鳩文化財センターの運営についてであります。初めに、今年３月の特別展終了後の３月２９日から夏季企画展開催前の８月４日までの通常開館における来館者数は、合計３，７０１人で、１日当たりでは約３３人の来館者があり、内訳として、平日の平均は約２９人、休日の平均は約４１人とのことでありました。前回の報告より少し

来館者が減少した原因としては、梅雨と梅雨明け後の猛暑が原因ではないかとの説明がなされました。

また、今、開催中の企画展では、8月15日時点で1日当たり約35人の来館者となっている。広報活動としては、テレビ、新聞に取り上げてもらえるように報道機関と交渉し、数社には取り上げてもらったことや、前回の総務委員会で提言したポスターとチラシについては早速作成し、町内外に掲示、配布して力を入れているとのことでした。

続いて、史跡中宮寺跡の整備についてであります。史跡中宮寺跡整備検討委員会を6月24日に開催し、今年度の発掘調査計画を諮り、その後に文化庁に史跡の現状変更申請等の事務手続を進め、許可を得たことから、早急に着手する予定であるとの報告がなされました。

委員より、文化財活用センターの入館者数の中での小学生や中学生の比率について、来られた方へのアンケート調査の回収数について、国宝の展示品が毀損した時の責任の所在について、オープン前の予想入館者と現在の入館者数の差異について等の質問があり、理事者よりそれぞれ答弁がなされました。

以上が継続審査案件に関する概要であります。

続きまして、9月定例会の付議予定議案について、当委員会所管にかかわる2事案について説明がなされました。

まず、斑鳩町土地開発基金条例の一部を改正する条例について、理事者から説明があり、主な内容として、斑鳩町土地開発公社の経営健全化を図るため、現在の土地開発基金の額5億7,700万円に新たに1億4,500万円を積み立て、基金の額を7億2,200万円とすることで、土地開発公社の健全化に向け、借入金をなくして金融機関等の利息の発生を停止するとのことでありました。この事案については、特段の質疑はありませんでした。

次に、斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、児童扶養手当法の一部を改正する法律により、本年8月1日から新たに父子家庭にも児童扶養手当が支給されることになったことから、この改正条文を引用している非常勤消防団員等にかかる損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令が公布されたことによるものです。

その主な改正内容は、具体的に言えば、例えば消防団員の公務中の負傷により傷病補償年金を受ける場合に、その消防団員が父子家庭で児童扶養手当を受給されている場合

は、その傷病補償年金から児童扶養手当支給相当分が減額されて調整されるということになり、現在のところ当町の消防団員には父子家庭の方はおられません、将来妻の死亡や離婚により父子家庭となる場合があるため改正の必要があるとの説明がなされました。この事案について、委員より特段の質疑はございませんでした。

以上が9月定例会に付議が予定されている事案についての概要であります。

続きまして、各課報告事項であります。

初めに、平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてであります。今回の補正では、歳入歳出それぞれ8億6,302万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ82億4,737万2,000円とするものであるとの説明がなされました。委員より、社会資本整備総合交付金の内容について等質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

続きまして、平成21年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についての説明がありました。平成20年度から平成21年度にかけて整備が行われた文化財活用センター整備事業について、その整備が終了したため、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告がありました。この事案については、特段の質疑はなされませんでした。

次に、平成22年度個人町・県民税の当初賦課事務に係る確定申告書データの入力漏れの対応について報告がありました。全体で861件、金額で2,988万6,600円の入力漏れが発生し、住民の皆様への対応は、普通徴収の新規課税195件の方につきましては当初賦課に間に合い6月16日に納税通知書を送付出来たこと、普通徴収の税更正で増額更正になった66件の皆様には、個別訪問によるご説明をさせていただき、減額更正の169件となった方に対しては、納税通知書と共におわびと説明を記載した文書を送付したこと。次に、特別徴収の税更正の194件については、町内事業所については戸別訪問し、個人納税者の方々には事業所を通じて納税通知書と共におわびと説明を記載した文書をお渡しさせていただいた。町外の事業所については、おわびの文書を送付したとの説明がなされました。再発防止については、今後同じミスを繰り返さないために、管理方法のマニュアルを作成し管理の徹底を行ったとのことでありました。

次に、第4次斑鳩町総合計画の策定状況についてであります。6月21日に第3回総合計画審議会を開催し、第4次総合計画策定基本構想について、第4次斑鳩町総合計画基本計画について、まちづくりフォーラムについての審議がなされ、今後の日程として、

9月22日に第4回の審議会の開催を予定していることや、10月には第4次総合計画の素案を公開し、その後広く住民からの意見を聞くパブリックコメントを経て11月に第5回審議会を開催し、総合計画基本構想の確定を予定しているとの説明がなされました。この事案につきましては、委員から特段の質疑はなされませんでした。

次に、斑鳩町立青少年野外活動センター進入路路肩の崩落についてであります。平成22年7月14日早朝に発生した大雨により、町道から斑鳩町立青少年野外活動センターへ約75メートル進入した進入路の路肩の一部が、幅10メートル、高さ10メートルにわたり崩落したことにより、本年度の野外活動センターの使用中止を決定し、利用申請のあった町子ども会連絡協議会やシニアリーダーなどの関係者に対し連絡を行ったことや、今後の復旧に向けてのスケジュールの説明がなされました。委員からは、過去の崩落事故の内容について、今までの当施設の利用状況について、今後の当施設の町の取り組みについて等の質疑があり、理事者から一定の答弁がなされました。

次に、斑鳩町中央公民館改修工事についてであります。斑鳩町中央公民館は、昭和58年に完成して以来、住民に広く利用され、補修など維持管理に努めてきたが、全体的に施設や設備の老朽化が進んできていることから、3カ年計画で改修工事を計画し、本年度は実施設計業務の入札を行い、改修工事の予定概要として空調設備や内装、照明等を検討しているとの説明がなされました。委員から、大ホールの音響についての質疑があり、理事者から一定の答弁がありました。

その他として、子ども模擬議会の結果報告について、小田原市との災害協定の締結について、8月10日の大雨による当町の被害状況について、平成17年度発掘調査作業員等賃金の支出に関し不適切な事務処理についての報道についての報告がなされました。

以上が閉会中における総務常任委員会の審査内容についての概要報告であります。なお、詳細につきましては、会議録をご一読いただきますようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程6、予算決算常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく、閉会中における予算決算常任委員会の継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。7番、嶋田委員長。

○予算決算常任委員長（嶋田善行君） 8月24日、全委員出席のもと予算決算常任委員会を開催し、当委員会所管に係る補正予算等について審議しましたので、その概要につ

いてご報告いたします。

まず、各課報告事項としまして、1、議会の委任による町長専決処分の報告について（平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について）であります。建設課職員の運転する公用車が交差点で自転車と出会い頭の接触事故により、相手方への治療費等として42万4,880円の損害賠償を行うもので、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ42万5,000円を追加し、73億8,434万4,000円とするものであるとのことです。

次に、2、平成21年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についてであります。平成20年から21年にかけて行った（仮称）文化財活用センター整備事業が終了したことによるもので、実績支出として、平成20年度5,169万円、平成21年度が2億3,538万円、合計2億8,707万円となり、計画どおりの執行であるとのことです。

続きまして、3、平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告について。平成19年度から21年度の3カ年の継続事業として、神南3丁目から神南5丁目地内の幹線管渠の工事が完了したことによるもので、支出済額は全体計画の年割額と同じであるが、平成20年度と21年度において、国庫補助対象とならない60万円を国庫支出金から地方債に振り替えを行った。合計として5億900万円とのことでした。

これら3件の報告については、委員より特段の質疑はありませんでした。

次に、継続審査であります。

まず、①平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてであります。既定の予算総額に歳入歳出それぞれ8億6,302万8,000円を追加し、82億4,737万2,000円とするもので、歳入予算の補正は、地方特例交付金で626万4,000円の減額補正、地方交付税で2億8,844万7,000円の増額補正、国庫支出金で129万8,000円の増額及び国庫補助金で220万円の減額補正、県支出金で129万8,000円の増額補正、また「活力あふれる市町村応援補助金」として750万円の増額補正、寄附金で15万5,000円の増額補正、繰越金で5億3,339万4,000円の増額補正、町債で計3,940万円の増額補正である。支出としては、土地開発公社保有地を買い取るために1億4,500万円を土地開発基金へ、緑地買い取りのため1,634万4,000円、財政調整基金へ3億円など総務費として4

億7,920万6,000円の増額。民生費として、人件費の執行見込額減を含め933万3,000円の減額、衛生費として日本脳炎予防接種の実施などで1,102万9,000円の増額、予備費へ留保として3億8,212万6,000円との説明がなされました。

委員より、「活力あふれる市町村応援補助金」の詳細について、土地開発公社の保有地買い上げ後の活用について、浄化槽の設置補助の国、県の割合について、日本脳炎の予防接種について質疑がなされました。

次に、②平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正予算は、平成22年度の前期高齢者交付金の確定と、それに伴う国庫県支出金の補正、レセプト審査支払システムなどの国民健康保険システム変更業務委託に係る補正、後期高齢者支援金医療費拠出金、老人保健医療費拠出金及び介護納付金の確定と、国庫、県等からの交付金の確定に伴う補正、前年度療養給付費負担金等の精算に伴う超過交付分の返還に係る補正などで、既定予算額から歳入歳出それぞれ2,208万2,000円を減額し、総額それぞれ34億501万8,000円とするものとし、歳入歳出にわたり詳細な説明がなされました。

委員より、前期高齢者交付金の計算方法について、20年度、21年度の特健診の受診状況についての質疑がいたされました。

次に、③平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について。平成22年度より国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金が原則廃止となり、社会資本整備総合交付金に一括された。その結果、事業の運営に必要な人件費、需用費等の事務費が交付金の対象外となったことから、これらを地方債に変更する財源振り替えであり、国庫支出金で1,000万円の減額、地方債で1,000万円の増額補正となる。また、町債に1,000万円を増額したことにより、限度額を3億7,840万円から3億8,840万円に補正する。

続きまして、継続費についてであります。平成23年度予定の稲葉汚水幹線上流部部分の工法を本年度着手予定の稲葉汚水幹線の一部と同じ工法で進めることとしたことにより、工事期間を平成22年度、23年度の2カ年と設定した。平成22年度7,900万円、平成23年度1億7,200万円、総額2億5,100万円となるとの説明がいたされました。

次に、④平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであ

ります。歳入では、各繰入金、繰越金により、歳出においては各基金への積み立て、被保険者保険料の払い戻し、国庫支出金等過年度分の返還により、それぞれ2,989万3,000円を増額し、総額それぞれ16億4,409万3,000円とするとの説明がいたされました。

次に、⑤平成22年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、平成21年度会計における繰越金の確定と、この繰越金を財源とした後期高齢者医療保険料等負担金及び被保険者保険料の払い戻しによる補正であり、歳入歳出それぞれ87万3,000円を追加し、総額3億887万3,000円とするとの説明がいたされました。

この継続審査③、④、⑤については、委員より特段の質疑はありませんでした。

次に、その他としまして、委員より、社会資本整備総合交付金に人件費を含めて事務費が対象外になったけれど、その影響や今後の見通しや対応について、野外活動センターの一部崩落の補修予算と今後の活動センター運営について、パッカー車のごみから出火があったが、町財産としての車を保護し事故をなくすような町の対応についてなどの質問がなされました。

以上が当日の審査の概要であります。詳細につきましては、会議録をご覧くださいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

続きまして、日程7、議案第30号 斑鳩町土地開発基金条例の一部を改正する条例について、日程8、議案第31号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について、日程9、議案第32号 斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について、日程10、議案第33号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、日程11、議案第34号 ハイブリッド塵芥収集車（ロータリープレス車）購入について、日程12、議案第35号 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）について、日程13、議案第36号 平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程14、議案第37号 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、日程15、議案第38号 平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、日程16、議案第39号 平成22年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、日程17、諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その

1)、日程18、諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その2)、日程19、認定第2号 平成21年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程20、認定第3号 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程21、認定第4号 平成21年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程22、認定第5号 平成21年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程23、認定第6号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程24、認定第7号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程25、認定第8号 平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程26、同意第5号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて、日程27、同意第6号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて(その1)、日程28、同意第7号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて(その2)、日程29、同意第8号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて(その1)、日程30、同意第9号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて(その2)、日程31、同意第10号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて(その3)、日程32、同意第11号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて(その4)、日程33、同意第12号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて(その5)、日程34、陳情第3号 国史跡藤ノ木古墳前の景観保持のための土地検討のお願いについて、日程35、陳情第4号 米価の大暴落に歯止めをかけるための要望について、日程36、陳情第5号 免税軽油制度の継続を求める要望について、日程37、陳情第6号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める要請書について、日程38、報告第11号 議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)、日程39、報告第12号 議会の委任による町長専決処分の報告について(平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について)、日程40、報告第13号 平成21年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告について、日程41、報告第14号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告について、日程42、報告第15号 平成22年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更(第1号)の報告について、以上36議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました32議案について総括提案説明を求めます。小城町長。

○町長（小城利重君） それでは、本定例会に付議いたしました各議案の概要説明の前に、少しお時間をいただき、現在、町が進めております事業につきまして、その考え方なり、現在の状況等をご説明いたしまして、議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

はじめに、「ごみ減量化及び資源化の推進」についてであります。

まず、事業系ごみの適正処理及び減量化を目的とする事業用有料指定袋制につきましては、排出事業者皆様のご理解とご協力により、8月から有料指定袋による搬入を開始しております。今後、排出量の推移を注視していくとともに、事業系ごみの減量化及び資源化を推進してまいります。

次に、10月から実施を予定しております、家庭から出る木くず・草類の分別収集及び堆肥化処理につきましては、円滑な実施に向けて、自治会回覧等によりまして周知を徹底してまいります。

引き続き、リサイクル社会の実現、地球環境に与える負荷の低減に向けて、住民皆様及び事業者皆様のご理解とご協力を得ながら、ごみの減量化及び資源化を推進してまいります。

次に、「いかるがパークウェイの整備促進」についてであります。

稲葉車瀬区間における道路改良工事につきましては、5月中旬の着工以来、順調に進捗しております。

また、三室交差点計画及び道路構造に係る沿道地域との協議につきましては、8月7日に新楓町自治会に対しまして、奈良国道事務所から計画概要の説明がなされ、一定のご理解をいただいております。未協議の自治会等につきましては、引き続き、奈良国道事務所と調整及び連携を保ちながら、協議等の機会を設けていただけるよう努力してまいります。

また、稲葉車瀬区間及び岩瀬橋の早期完成並びに五百井・興留区間の用地取得につきまして、先般、関係各方面に対し、積極的な予算確保についての要望活動を行ったところであります。

次に、「JR法隆寺駅周辺整備」についてであります。

駅北口の5号線につきまして、路線東側の用地取得の状況では、土地・建物所有者及び店舗営業者と契約を締結しております。また、路線西側につきましては、地権者のご

協力をいただき、建物等の補償調査を実施し、現在、その補償額の算定作業を進めているところであり、今後、各関係権利者との具体的な交渉を進めてまいりたいと考えております。

次に、国の直轄事業であります「国道25号龍田大橋付近の歩道設置事業」についてであります。

現在、幅杭の設置が完了したところであり、奈良国道事務所では10月には土地の境界等の立会いを実施できるよう準備を進めていただいております。

本町といたしましても、奈良国道事務所と連携を保ちながら地権者及び地元調整に努めてまいりたいと考えております。

次に、「公共下水道の整備」についてであります。

整備状況といたしましては、興留4丁目、龍田南2丁目、小吉田1丁目、龍田3丁目、神南3丁目地内で6路線の工事を発注し、約9ヘクタールの整備に取り組んでおります。

また、本町の主要な幹線管渠である稲葉汚水幹線につきましては、現在、工事の発注に向けて準備を進めているところであり、

次に、下水道事業認可区域の変更につきましては、本年度末には約160ヘクタールの区域で整備が完了することから、新たに高安西1丁目、興留8丁目、龍田北2丁目、龍田西2丁目、龍田西4丁目、稲葉西1丁目、稲葉西2丁目、神南4丁目、神南5丁目などの約50ヘクタールの区域を加える計画をしております。

引き続き、整備区域の拡大に努め、生活環境の改善と公共用水域の保全に向けて取り組んでまいります。

それでは、本定例会に付議いたしました各議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

はじめに、議案第30号 斑鳩町土地開発基金条例の一部を改正する条例についてであります。

斑鳩町土地開発公社の経営健全化を図るため、土地開発基金の額5億7,700万円に新たに1億4,500万円を積み立て、7億2,200万円とすることについて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第31号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

児童福祉法による保育所運営費国庫負担金の交付基準の一部改正に伴い、平成22年

度の保育所徴収金基準額表の一部が改正されました。本町では国の保育所徴収金基準額表を基準として保育料を決定していることから、その一部改正に準じて本町の保育料徴収金額表を改正するとともに、年度途中の入所者の年齢区分の取扱いについて、入所月の初日の年齢区分ではなく、年度初日における年齢区分を適用することについて、所要の改正を行うものであります。

なお、子育てに係る負担の軽減を図るため、本町におきましては、引き続き、国の保育所徴収金基準額表の15%の減額措置及び所得階層区分の細分化を実施してまいります。

次に、議案第32号 斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例についてであります。

県におきまして、乳幼児医療費助成制度に限り、市町村が独自に対象を拡大している部分につきましても自動償還制度の取扱いが可能となることから、本町の子ども医療費助成制度の小・中学生の医療費助成についても自動償還ができるよう、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第33号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてであります。

平成22年8月1日から、新たに父子家庭に児童扶養手当が支給されることとなったことに伴い、児童扶養手当と消防団員等に係る損害補償との支給の調整を図るため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第34号 ハイブリッド塵芥収集車（ロータリープレス車）購入についてであります。

本議案は、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づきまして、物品の購入について、予定価格が700万円を超えることから、当議会におきまして、購入についての議決後、本契約を締結しようとするものであります。

その内容であります。塵芥収集車の計画的な更新、収集業務の効率化及び地球環境への負荷の低減を図るため、可燃ごみ収集に使用するハイブリッド塵芥収集車（ロータリープレス車）、1台を購入するものであり、去る7月30日に、指名競争入札を執行いたしましたが、落札者がなく、契約に至らなかったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低価格入札者と随意契約により、8月2日に仮契約を締結したものであります。契約の相手方は、三菱ふそうトラック・バス株式

会社 近畿ふそう奈良支店長 坂井勝男、契約金額は、780万1,500円であります。

次に、議案第35号 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8億6,302万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ82億4,737万2千円とするものであります。

それでは、主な補正内容についてご説明いたします。

はじめに、歳入予算の補正では、第9款 地方特例交付金、第1項 地方特例交付金で、平成22年度の交付額の決定により、626万4千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第10款 地方交付税、第1項 地方交付税におきましても、平成22年度の普通交付税交付額の決定により2億8,844万7千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第14款 国庫支出金、第2項 国庫補助金では、第2目 衛生費国庫補助金で、浄化槽設置整備補助の交付見込みが当初見込みを上回ることから、その国庫補助金相当額、129万8千円の増額補正を、第3目 土木費国庫補助金では、JR法隆寺駅周辺整備事業に係る社会資本整備総合交付金の交付内示見込額が示されましたことから、220万円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第15款 県支出金、第2項 県補助金、第2目 衛生費県補助金では、衛生費国庫補助金と同様の理由により129万8千円の増額補正を、また、第6目 総務費県補助金では、本町が取り組んでおりますバイオマス利活用推進事業について、「活力あふれる市町村応援補助金」の要望を行ったところ、採択されましたことから750万円の追加補正をそれぞれお願いするものであります。

次に、第17款 寄附金、第1項 寄附金では、福祉費寄附金で12万5千円、都市計画費寄附金で3万円の増額補正をそれぞれお願いするものであります。

次に、第19款 繰越金では、第1項 繰越金で、平成21年度会計の余剰金の確定により5億3,339万4千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第21款 町債、第1項 町債では、JR法隆寺駅周辺整備事業債につきまして、本年度前期の起債同意予定額の確定等により220万円の増額補正を、臨時財政対策債について、本年度の発行額が確定しましたことから3,720万円の増額補正をそ

れぞれお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

はじめに、第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費では、年度途中におきまして職員の退職及び病気休暇等により、臨時職員の増員が必要となりましたことから、その所要額1,416万2千円の増額補正をお願いするものであります。

なお、職員給与等につきましては、第3款 民生費の該当費目において減額しております。

次に、第5目 財産管理費では、平成21年度決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てますことから、3億円の増額補正を、また、同じく平成21年度の決算剰余金の一部を活用いたしまして、斑鳩町土地開発公社の健全化を図ることを目的に、土地開発基金への繰出金1億4,500万円の増額補正及び土地購入費1,634万4千円の増額補正をお願いするものであります。

なお、今回の決算剰余金を活用した取組みにより、土地開発公社の保有地はなくなるることとなります。

次に、第2項 徴税费、第2目 賦課徴収費では、個人町民税、法人町民税及び固定資産税につきまして、当初の見積りを上回る償還が見込まれることから、370万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款 民生費では、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費で、歳入で申しあげました福祉費寄附金の「福祉基金」への積立て1万3千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第7目 あゆみの家管理運営費では、作業室のエアコン更新工事が生じたことから、73万5千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第8目 障害福祉費では、平成21年度障害者自立支援給付費等国庫負担金等の超過交付により、国庫に償還する必要があることから、国庫負担金償還金183万6千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第9目 ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費では、エアコン室外機や浴室換気装置などの修繕が生じたことから、109万9千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第10目 介護保険事業繰出費では、介護保険事業特別会計において予算補正を行ったことに伴い、事務費繰出金33万1千円の減額補正を行うものであります。

次に、第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第2目 感染症予防費では、3歳児の初回の日本脳炎予防接種につきまして、積極的勧奨が再開されましたことから、713万5千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第2項 清掃費、第3目 し尿処理費では、浄化槽設置整備補助事業におきまして、当初見積りを上回る要望があることから、389万4千円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款 予備費では、今回の補正から生じました財源3億8,212万6千円を留保することとしております。

次に、議案第36号 平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,208万2千円を減額し、歳入歳出それぞれ34億501万8千円とするものであります。

その内容といたしまして、はじめに、歳入予算の補正についてであります。

第2款 国庫支出金では、第1項 国庫負担金で、社会保険診療報酬支払基金からの交付を受ける本年度の前期高齢者交付金概算交付額の確定、本年度に納付すべき後期高齢者支援金、介護納付金及び老人医療費拠出金の確定により、療養給付費負担金等6,091万6千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第2項 国庫補助金では、国庫負担金と同様の事由により、財政調整交付金1,612万4千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第4款 前期高齢者交付金では、本年度の概算交付額の確定に伴い、1億4,873万2千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第5款 県支出金では、国庫支出金と同様の事由により、財政調整交付金1,254万1千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第10款 諸収入では、歳出の前年度繰上充用金の補正に伴う減額及び本予算補正から生じた財源を、歳入欠かん補填収入で調整することとしたもので、あわせて8,123万3千円の減額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

第1款 総務費では、第1項 総務管理費で、レセプト審査支払システム等の最適化に伴う国民健康保険システム変更業務委託料63万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款 後期高齢者支援金等、第5款 老人保健拠出金、及び第6款 介護納付金では、それぞれ本年度の拠出額の確定に伴い、後期高齢者支援金で1,453万1千円の減額、老人保健医療費拠出金で341万8千円の減額及び介護納付金で1,724万5千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第10款 諸支出金では、第1項 償還金及び還付加算金で、療養給付費負担金及び療養給付費等交付金の精算に伴う超過交付分等の返還が生じたことから、1,355万4千円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款 前年度繰上充用金では、執行額の確定に伴い、107万2千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、議案第37号 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額を変えずに、整備に係る財源の変更及び継続費の新設を行うものであります。

その内容といたしまして、はじめに、歳入予算の補正では、本年度から、国土交通省所管の個別補助金が原則廃止となり、社会資本整備総合交付金に一括されたことに伴い、人件費などの事務費が交付対象とならないことから、その財源を変更するもので、第3款 国庫支出金で1千万円を減額し、第7款 町債で1千万円の増額補正をお願いするものであります。

このことによりまして、公共下水道事業の地方債の限度額につきましても1千万円を増額し、3億8,840万円とするものであります。

また、歳出予算の補正では、歳入の補正に伴い財源振替をお願いするものであります。

次に、継続費につきましては、本町の主要な幹線である稲葉汚水幹線を築造するにあたり、平成22年度から平成23年度までの2ヶ年の継続事業として取り組むもので、総額2億5,100万円を継続費として新設するものであります。

次に、議案第38号 平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,989万3千円を追加し、歳入歳出それぞれ16億4,409万3千円とするものであります。

その内容といたしまして、はじめに、歳入予算の補正では、平成21年度の執行額の確定に伴う繰越金3,089万3千円の増額補正をお願いするものであります。

また、繰入金では、平成21年度の介護従事者処遇改善臨時特例交付金において未執行が生じたことから、介護従事者処遇改善特例基金繰入金に33万1千円の増額を、一般会計繰入金では33万1千円の減額を、また介護給付費準備基金繰入金では、100万円の減額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正では、平成21年度の給付実績におきまして、国、県及び支払基金の交付金等が超過交付となったことから、その返還金として903万6千円の増額補正をお願いするものであります。

また、諸支出金の第1号被保険者保険料還付金では、平成21年度の執行額の確定に伴い、81万7千円の増額補正をお願いするものであります。また、介護従事者処遇改善臨時特例基金では、33万1千円の増額を、基金積立金では、1,970万9千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第39号 平成22年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ87万3千円を追加し、歳入歳出それぞれ3億887万3千円とするものであります。

その内容といたしまして、はじめに、歳入予算の補正では、第5款 繰越金で、平成21年度会計の出納整理期間中に収納のあった保険料等、及び還付未済となった保険料に係る奈良県後期高齢者医療広域連合からの還付金を繰り越すもので、87万3千円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正では、第2款 後期高齢者医療広域連合納付金で、繰越しする保険料を広域連合に納付することから、後期高齢者医療保険料等負担金43万円の増額補正をお願いするものであります。

また、第3款 諸支出金では、繰越しする広域連合からの還付金を被保険者に償還するため、44万3千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、諮問第1号及び諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）及び（その2）であります。

現委員の高永晴雄氏及び川本佳世子氏の任期が、平成22年12月31日をもって満了となることから、引き続き、川本佳世子氏を、そして高永晴雄氏の後任として上田昌功氏を推薦いたしたく議会の意見を求めるものであります。

次に、認定第2号から認定第8号までの7議案につきましては、平成21年度斑鳩町

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定についてであります。

辰巳、中川両監査委員には、暑さ厳しいなか7月28日から8月3日までの5日間にわたり厳正な審査を賜り、誠にありがとうございました。

まず、認定第2号 平成21年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

予算の執行につきましては、少子・高齢化及び厳しい経済情勢のなか、町政運営の基盤となる町税が大きく減収となる極めて厳しい状況にあります。町税の滞納整理の強化や国の経済危機対策臨時交付金等の有効活用など、最大限にその財源の確保に努めました。一方、歳出につきましては、執行方法に創意工夫を行った上で効果的・効率的な執行に努めました結果、平成21年度一般会計歳入歳出決算は歳入決算額が84億3,453万3千円、歳出決算額が77億3,472万1千円となり、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は6億9,981万2千円となりました。

この形式収支から、諸般の事情により、翌年度へ繰り越した事業に係る繰越明許費繰越額3,641万8千円を差し引いた実質収支額は、6億6,339万4千円の黒字となっております。

それでは、その主な内容につきまして、ご説明いたします。

はじめに、歳入決算の状況についてであります。平成21年度の歳入決算額は84億3,453万3千円で、前年度の決算額と比較して3億6,649万5千円、4.2%の減となっております。

その主な内訳といたしましては、町税が30億2,081万2千円、構成比35.8%、地方交付税が18億6,433万7千円、構成比22.1%、国庫支出金が11億3,748万9千円、構成比13.5%、町債が6億9,770万円、構成比8.3%、繰越金が5億318万2千円、構成比6.0%、県支出金が3億9,719万3千円、構成比4.7%等となっております。

また、主な科目につきまして、前年度の決算額と比較いたしますと、はじめに、町税では、軽自動車税が63万4千円とわずかに増収となったものの、町民税が6,752万9千円、固定資産税が2,236万1千円、たばこ税が775万7千円と大きく減収となったことにより、対前年度比9,824万5千円、3.1%の減となっております。

次に、地方交付税につきましては、地方財政対策が講じられたことにより、国全体の地方交付税総額は2.7%の増加となっておりますが、本町におきましては、基準財政

収入額における税収等の減少などにより、対前年度比9,377万6千円、5.3%の増となっております。

次に、国庫支出金につきましては、地方道路交付金、安全・安心な学校づくり交付金などが減額となったものの、自立支援給付費負担金、地域活力基盤創造交付金、まちづくり交付金、学校情報通信技術環境整備事業費補助金、定額給付金給付事業費補助金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金などが増額となったことから、対前年度比7億1,933万円、172.0%の大幅な増加となっております。

次に、県支出金につきましては、県民税取扱負担金などが減額となったものの、自立支援給付費負担金、児童厚生施設等整備事業費補助金、地球環境保全対策費補助金、妊婦健康診査支援費補助金、衆議院議員選挙費委託金などが増額となったことから、対前年度比5,571万8千円、16.3%の増となっております。

次に、町債では、学童保育室建設事業債、まちづくり事業債、地方一般財源の不足等に対処するため発行が認められている臨時財政対策債、減収補填債が増額となったものの、土地改良事業債、JR法隆寺駅周辺整備事業債、学校教育施設等整備事業債などが減額となったことから、対前年度比11億3,620万円、62.0%の大幅な減少となっております。

次に、歳出決算の状況についてであります。

平成21年度の歳出決算額は77億3,472万1千円で、前年度の決算額と比較して5億6,312万4千円、6.8%の減となっております。

その主な内訳といたしましては、はじめに、目的別決算額の状況では、民生費が19億7,094万2千円、構成比25.5%、総務費が13億2,977万8千円、構成比17.2%、教育費が12億694万8千円、構成比15.6%、衛生費が8億9,435万1千円、構成比11.6%、公債費が8億7,815万2千円、構成比11.4%、土木費が7億8,831万3千円、構成比10.2%等となっております。

また、主な科目につきましては、前年度の決算額と比較いたしますと、はじめに、増加となったものは、教育費で学校ICT環境整備事業費、斑鳩文化財センター整備事業費、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した各種事業費などが増加したことから、対前年度比3億1,286万4千円、35.0%の増、総務費で定額給付金給付事業費などの増加により、対前年度比1億6,539万4千円、14.2%の増、衛生費で新型インフルエンザ対応費、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した各種事業費

などの増加により、対前年度比8,634万8千円、10.7%の増となっております。

一方、減少となったものは、土木費でJR法隆寺駅周辺整備事業費及び法隆寺線整備事業費などの減少により、対前年度比6億1,020万6千円、43.6%の減、民生費で総合保健福祉会館建設事業費などの減少により、対前年度比5億1,793万1千円、20.8%の減、公債費で昭和58年度に借り入れた斑鳩南中学校建設用地取得事業債、平成9年度に借り入れたふるさとづくり事業債の完済などにより、対前年度比4,164万1千円、4.5%の減となっております。

続きまして、平成21年度に取り組みました事務事業につきまして、平成21年度当初予算の施政方針から、その主な取組み内容を述べさせていただきます。

はじめに、第1の柱「ともに生き心ふれあうまちづくり」の推進であります。

まず、「コミュニティづくり」では、少子・高齢化の急速な進展や核家族化などを背景に、児童虐待、家族間のトラブルによる悲惨な事件などが社会問題化するなか、地域での子育て支援、高齢者の見守り、災害時要援護者への支援など、あたたかな人と人とのつながりのあるコミュニティづくりが一層必要となっております。

また、安全・安心のまちづくりを進めるためにも、活発なコミュニティ活動は重要な役割を担っていることから、自治会組織をはじめ、子ども会や老人クラブなど、住民団体の自主的な活動を支援し、地域住民の連帯感を高めるとともに、コミュニティの活性化の促進を図りました。

次に、「人権・平和」では、すべての人々が人権尊重の精神を社会意識として身につけて行動し、一切の差別のない社会の実現を図るため、差別をなくす強調月間、人権週間及び街頭啓発などを通して人権意識の高揚を図るとともに、人権尊重思想の啓発活動や人権相談の実施により、人権侵害等の問題解決への助言・支援に取り組みました。

次に、「男女共同参画社会の推進」では、「女と男が輝く未来計画」に基づき、町広報紙での啓発や女性総合相談窓口の開設などにより、男女共同参画意識の醸成を図りました。

次に、「情報化社会への対応」では、住民皆様や企業等が時間や場所の制約を受けることなく、インターネット等を活用してオンラインで申請・届出等の行政手続きを行うことができるシステムの開発のため、奈良県及び県内市町村で組織する「奈良県電子自治体推進協議会」に参加し、「汎用受付システム」の共同開発・運営を進めました。このうち、すこやか斑鳩・スポーツセンターなどの施設予約システムでは、申込者のうち

約3割の方がオンラインで申込みをされており、今後も、制度の啓発及び普及に努めてまいります。

続きまして、第2の柱「すこやかにともに生きる福祉のまちづくり」の推進であります。

はじめに、「生涯福祉の充実」では、すべての人が住み慣れた地域や家庭のなかで、ふれあい、支え合いながら、その人らしく生活できるよう、意識づくりや地域ぐるみの福祉活動を促進するとともに、各種福祉団体の活動を引き続き支援いたしました。

また、「生き生きプラザ斑鳩」におきましては、より多くの住民皆様にご利用いただけるよう、毎月第4土曜日に「子育て支援講座」や「パパママスクール」、「音楽会」等を開催いたしました。今後も幅広く世代を越えて、より多くの方に来館していただき、一日をゆっくり過ごしていただけるような取組みを進めてまいります。

次に、高齢者福祉では、社会福祉協議会や町老人クラブ連合会、小地域福祉会との連携を図り、社会全体で支え合い、支援する地域社会の実現に取り組みました。また、認知症や介護が必要な状態になられても、個人の意志を尊重し、できる限り住み慣れた地域や家庭で暮らすことができるよう、地域、保健、福祉などのサービス事業所及び地域包括支援センターとの連携による地域ケア体制の充実を図るとともに、高齢者の生活支援や生きがいをづくり、社会参加の促進に取り組みました。

また、現在、災害時の要援護者支援といたしまして、支援が必要となる単身の高齢者、障がいをもつ人及び介護が必要な人などについて、災害発生時の迅速な支援や救助等が可能となるよう、生活状況や緊急時の連絡先などの情報把握に努めております。

次に、障害者福祉では、平成21年3月に策定いたしました斑鳩町障害者福祉計画に基づき、障がいをもつ人、もたない人、また高齢者から子どもまで、あらゆる人がふれあい、支え合いながら安心して地域の中でともに暮らし、自分らしく自立した生活ができる社会の実現に向け、関係機関と連携を図りながら、障害者福祉サービスの提供に努めました。

なお、現在、国において障害者自立支援法に替わる（仮称）障がい者総合福祉法の制定に向けて検討が進められており、障がいをもつ人の「自立」という理念の維持、現行制度の不備の解消、国・県・市町村の役割分担の明確化など、障害者福祉がより充実するよう期待するとともに、その動向を注視してまいります。

次に、児童福祉では、急速な少子化が進むなか、次世代を担う子どもたちが安心して、

安全に暮らせる町づくりを進めるため、「斑鳩町次世代育成支援後期行動計画」を策定し、保育サービス、地域子育て支援センター事業の充実、子どもの虐待防止のための要保護児童対策地域協議会の設置、共働き家庭支援のための学童保育室の増設、幼児2人同乗用自転車購入費の助成などを実施いたしました。

次に、社会保障では、国民健康保険や後期高齢者医療などの医療保険制度が将来にわたり持続的かつ安定的な運営が行われるよう、法定繰出しのほか、国民健康保険については、介護納付金に係る赤字額補填の措置を講じました。

また、福祉医療費助成制度につきましては、老人、乳幼児、障がいをもつ人、母子家庭の人に係る医療費の負担を軽減するため、県が助成する事業に加えて、対象要件等の拡大や自己負担分の助成など、町独自で事業の充実に努めており、平成21年度からは、小学生の入院医療費を新たに町単独事業の対象とし、さらなる負担軽減を図りました。

次に、「健康づくりの推進」では、メタボリックシンドロームの予防及び生活習慣の改善を図るために、健康づくり講演会や運動教室、栄養講座の実施及び保健師・看護師などによる相談や指導を行い、生活習慣病の予防に努めました。

また、各種がん検診につきましては、「女性特有のがん検診事業」として、子宮がん検診は20歳から、乳がん検診については40歳から、5歳刻みの節目の年齢の人に無料クーポン券等の配付を行い、積極的な受診を勧奨いたしました。

次に、感染症予防事業であります。新型インフルエンザの対応につきましては、関係機関と連携を図り、町ホームページやチラシによる周知の徹底、公共施設への消毒液設置及びマスク等の備蓄品の確保を行うとともに、町医師会の協力により、昨年12月から1月にかけて、1歳から中学3年生までの子どもを対象に、新型インフルエンザワクチンの集団接種を行い、その蔓延と子どもの重症化の防止に努めました。

また、この接種費用につきましては、町単独助成事業として1歳から中学3年生、1歳未満の子どもの保護者、妊婦の人を対象に、また、国の補助制度として低所得世帯等の人を対象に、接種費用を無料としたところであります。

次に、母子保健事業では、安心して産み育てる「いかるがっ子」プラン（斑鳩町母子保健計画）に基づき、妊娠期、産褥期、育児期とそれぞれのライフステージにあわせた、乳幼児健診、パパママスクール及び乳幼児相談などの各種健診及び相談事業を実施することで保護者の育児力の向上を図り、さらに妊婦一般健康診査の公費負担回数の拡大実施などにより母子の健康管理に努めました。

続きまして、第3の柱「文化の香り高く心豊かなまちづくり」の推進であります。はじめに、「文化・芸術の振興」では、財団法人斑鳩町文化振興財団を財政面から支援し、施設維持管理及び文化振興事業を合わせた一体的な運営を図り、個性と魅力ある地域文化活動を推進いたしました。

また、文化・芸術に対する関心と教養を深めるとともに、技術の向上と文化・芸術の振興を図るため、いかるがホールにおきまして、桜祭能や文化芸術祭等を開催いたしました。

次に、斑鳩文化財センターにつきましては、藤ノ木古墳のガイダンス機能を有した本町の文化財の調査、研究及び情報発信の拠点施設として、平成22年3月20日に開館し、開館記念の特別展として「国宝藤ノ木古墳出土品里帰り展」を開催するとともに、この開館記念に合わせまして「史跡藤ノ木古墳の石室特別公開」を実施いたしました。

また、史跡中宮寺跡の整備につきましては、史跡公園整備に伴う調査として塔基壇、及びその北側と西側の発掘調査を実施し、塔の心礎を再調査するとともに、心柱を立てるためのやぐら状の遺構を確認するなど、重要な知見を得ることができました。

次に、「生涯学習・スポーツの推進」では、公民館教室や生涯学習講座の開催などにより、学習内容及び成果の発表や教室生相互の交流を深めるとともに、自主グループ及び活動団体への指導や育成強化、活性化を図るため、社会教育指導員を増員し、生涯学習の充実を図りました。

また、体育協会や総合型地域スポーツクラブ「元気クラブいかるが」主催の各種大会、教室等の活動を支援するとともに、住民の身近なスポーツ活動の拠点である中央体育館の屋根の断熱塗装工事を行うなど、施設の充実を図りました。

次に、図書館では、誰もが気軽に図書館を利用し、本に親しめるように、大きな活字の本や大型絵本の導入など蔵書の充実を図るとともに、いかるがホールでは、法隆寺及び聖徳太子を中心とした地域資料が閲覧できる「聖徳太子歴史資料室」の整備を行いました。

次に、「教育・人づくりの充実」として、学校教育につきましては、きめ細やかな教育を推進するため、小学校1年生に30人学級編成を導入いたしました。「担任が細かなところまで目が行き届き、学習指導しやすくなった」、また「児童に落ち着きが見られるようになった」などの効果が現れているものと考えております。

また、外国人英語指導助手の派遣による英会話教育の充実、小中連携教育の実施によ

る郷土や伝統を重んじた道徳教育や交流などを進めるとともに、特別な支援を必要とする幼児等への相談・助言を行うなど、円滑な就学や不登校防止及び新学習指導要領への対応等に努めたところであります。

また、要保護・準要保護世帯及び特別支援学級の児童生徒への就学の援助を行うとともに、私立幼稚園就園奨励事業や町立幼稚園の保育料減免を行い、就園・就学に係る経済的支援に努めました。

次に、校舎の耐震補強につきましては、斑鳩中学校本館西棟の耐震補強工事、斑鳩小学校の本館及び資料館、斑鳩西小学校の本館、北館及び体育館並びに斑鳩中学校の体育館の耐震補強に係る設計を行ったところであります。

次に、「青少年の健全育成」につきましては、青少年問題協議会による巡回活動、啓発活動及び相談活動などの実施により、青少年の健全育成に取り組むとともに、家庭教育の重要性を保護者自らが学習していただく機会として、家庭教育学級を開催いたしました。

また、放課後における地域の子どもの安全、安心な活動拠点の確保などを目的に、放課後子ども教室を各小学校において引き続き試行的に実施いたしました。

続きまして、第4の柱「潤いのある魅力的なまちづくり」の推進であります。

はじめに、「自然環境の保全と活用」では、平成18年度から奈良県が導入した森林環境税を活用した事業として、森林所有者の協力と町内のボランティア団体の活動により、里山の下草刈り、不用木の撤去などの里山整備を行い、荒廃した里山林の機能回復に努めるとともに、植物の観察会を開催し、里山の利活用に努めました。

次に、「市街地・住環境の整備」につきましては、「JR法隆寺駅周辺整備事業」として、本町の玄関口にふさわしい魅力ある交通拠点として、住民皆様や本町を訪れる方々が安心して安全に駅をご利用いただけるように、駅舎のバリアフリー化や駅前広場、駅へのアクセス道路など駅周辺を一体的に整備するものとして、今日まで事業を推進してまいりました。

はじめに、「駅北口」では、平成20年度の広場整備に引き続き、駅周辺道路5号線（町道312号線）の整備事業用地として2件の用地取得を行いました。

また、当該路線では道路拡幅整備と並行して、道路上の電線支持物を地中埋設する、いわゆる無電柱化事業を検討し、安全・安心に加えて駅前としての景観にも配慮できるよう新たに取り組みました。

次に「駅南口」では、計画範囲内と想定される地権者や関係者へ、個別に、計画に対する意向確認等の対応を行ったほか、さらに当該整備の計画を具体的に検討するため南口市街地部分の測量及び調査を実施いたしました。

また、市街地より南側の新家地区では、土地区画整理事業の取組みが進められており、市街化区域編入や事業推進に必要な助言、支援などに努めてきたところであります。

次に、「道路・交通体系の整備」では、都市計画道路の整備促進として、「いかるがパークウェイ」では、主に円滑な事業の整備促進を目的に、国との調整及び地元対応を行ってまいりました。

事業の進捗状況では、稲葉車瀬区間におきまして、モデル区間の西側から約330メートルの道路造成工事と岩瀬橋橋梁上部工の一部施工が実施されたところであります。

また、五百井・興留区間では、地域の用排水計画、道路高など道路構造の具体的な検討がなされており、沿道関係者との協議を進めながら、早期の用地取得に向けての準備に努めてまいりました。

そして、岩瀬橋から三室交差点までの区間におきましては、三室交差点計画や道路構造の計画の取りまとめに向けて、沿道自治会との協議が行われてきたところであります。

今後も引き続き、沿道地域の住民皆様のご意見をお聞きし、警察等関係機関とも充分に協議を行うことにより、安全かつ地域の利便性に配慮された「みちづくり」となるよう地元調整に努力してまいります。

次に、「法隆寺線の整備」では、国道25号から南へ約680メートルの整備区間のなかで、平成21年4月に、いかるがパークウェイモデル区間から北側の一部を新たに供用開始いたしましたことから、中央公民館南側から小吉田団地の東側までの約550メートルをご利用いただけることとなりました。

なお、残り1件の未取得事業用地につきましては、今後も引き続き、地権者にご理解をいただけるよう交渉を重ねながら、早期に国道25号との接続ができるよう努力してまいります。

次に、「風景・景観の形成」では、平成23年度施行に向けて作業を進めております景観計画の策定につきまして、平成21年度に基礎調査等を行っております。また、景観計画策定にあたり広く意見を取り入れることを目的に「斑鳩町景観計画策定委員会」を設置いたしました。

続きまして、第5の柱「安全で快適なまちづくり」の推進であります。

はじめに、「環境保全の推進」では、環境と共生し、持続可能なまちの実現を目指した施策を推進してまいりました。

その一環として、地球温暖化対策と住民皆様に生活スタイルを見直していただくきっかけとするため、学校給食の廃食用油をバイオディーゼル燃料化する取組みを実施し、ごみ収集車の一部で軽油の代替燃料として活用いたしました。

また、「親子環境教室」、「地球温暖化防止教室」、家庭版 I S O 「エコいかるがファミリー」及び「エコいかるがキッズ」などの事業を実施し、地球環境問題についての正しい認識と地球環境に与える負荷を低減するための生活スタイルについて考え、また行動を起こす機会の提供に努めてまいりました。

次に、現在、3期目となる I S O 1 4 0 0 1 につきましては、引き続き、行政活動における環境負荷低減に努めるとともに、効果的に改善行動を行うため、環境マネジメントシステムの見直しを行いました。

次に、ごみ処理につきましては、依然として、埋め立て処分場の残余容量の逼迫など、大きな問題を抱えており、本町といたしましても、焼却灰を含めて埋め立て処理を行う廃棄物の量を減少させる必要があることから、生ごみの分別収集及び資源化を最重要課題と位置付け、「平成25年度までに30%の生ごみの堆肥化」を実現することを目標に掲げまして、取組みを始めました。

初年度となる平成21年度では、2自治会の156世帯とモデル世帯の20世帯、合わせまして176世帯をモデル世帯とし、生ごみの分別収集を実施し、排出時や収集時の問題点や課題等の掘りおこしに努めたところであります。

また、「ごみのゆくえ探検ツアー」、「家庭生ごみ堆肥化講習会」などの啓発事業の開催とともに、「マイバッグ持参推進サポーター」の皆様によりますレジ袋削減への取組み、「家庭生ごみ減量化」や「資源物集団回収」に対します奨励事業を通じまして、ごみ減量化に不可欠なリデュース・リユース・リサイクルのスリーアールな暮らしの推進に努めたところであります。

なお、これまで個別事業として取り組んでまいりました廃食用油のバイオディーゼル燃料化、剪定枝葉・草類の堆肥化及び生ごみの堆肥化などは、すべて有機資源である「バイオマス」の利活用であります。

このことから、本町では、これらバイオマスを計画的かつ総合的に利活用していくため「バイオマスタウン構想」を策定し、平成22年2月26日付で、農林水産省からバ

イオマスタウンとして公表されました。今後は、バイオマスタウン構想に基づいた環境、農業及び観光が一体となった取組みを目指してまいります。

次に、「防災・消防」では、自衛消防団への活動支援及び第5回生駒郡総合防災訓練や地区別防災訓練の実施により、災害時等における初動体制の強化並びに防災意識の高揚を図りました。

また、龍田西8丁目地内の西部防災公園に災害救助工具を備えた備蓄倉庫を設置するとともに、避難所施設の災害時対応灯及び災害備蓄品の整備などに取り組んだところであります。

続きまして、第6の柱「にぎわいのあるまちづくり」の推進であります。

はじめに、「商工業の振興」につきましては、中小企業を取り巻く経済情勢は依然として厳しく、町内商工業者の経営の近代化、合理化及び安定化を促進するため、県が行う融資制度を活用した資金融資に対する債務保証料に対する助成は増加傾向となっております。

このようななか、地域経済活性化のため地域振興事業並びに創業及び経営革新への支援事業に取り組んでいる商工会に対して、引き続き支援を行いました。

次に、消費者保護対策の充実といたしまして、「消費者相談窓口」を開設し、複雑多様化する相談に応じ、消費者被害の防止や消費者意識の向上などに努めました。

次に、「農業の振興」では、国際的な食糧事情が不安定化するなかで、国においては「食料・農業・農村基本計画」の策定により、平成32年までに食料自給率を50%にするという目標が定められました。

この目標を達成するには、農地転用の厳格化による優良農地の確保とともに遊休農地を解消することが必要であることから、昨年12月に農地法が改正されたところであります。

この改正に伴い、本町の農業委員会におきましては、遊休農地解消に向けた取組みとして、新たな担い手確保のため、小規模農家の規模拡大及び新規就農希望者が容易に農業経営に参入できるよう、農地を取得する際の下限面積を50アールから20アールへ引き下げられました。

また、遊休農地とあわせて生産調整の達成面積に実績参入が可能で、生産面においても通常の米作りと同様であること、また価格面においても比較的優位であることから、加工用米や米粉などの新規需要米の推進を図られております。

また、昨年に引き続き、「そば」・「菜の花」・「黒米」・「ジャガイモ」栽培を実証試験展示圃で行いながら、一般の方へ「食」や「農」への理解を深めていただくため、そば・ジャガイモ栽培において栽培サポーターの募集が行われました。

次に、「観光の振興」では、平城遷都1300年祭への宣伝誘致活動により、観光客数は増加傾向を示しておりますが、法隆寺を中心とした拠点通過型観光が主である本町では、観光による経済効果が目に見えてこない状況となっております。

このような状況の改善を図るため、地域特産物の販路拡大と地域振興を目的とした「斑鳩市」を開催することにより観光力の向上に努めました。

また、斑鳩を訪れる観光客に対し「もてなし」の心を持って、案内業務、観光業務の発信及び観光イベントを開催するとともに、観光客の誘致活動を行っている斑鳩町観光協会に対しまして、支援を行いました。

さらに、日本語版及び中国語版の観光パンフレットの改訂を行うとともに、4ヶ国語の観光パンフレットにより海外へも観光PRを行い、歴史街道推進協議会などの観光振興団体とも協力しながら、本町の観光情報を発信するとともに観光客の誘致活動に努めました。

最後に、「計画の実現に向けて」であります。

はじめに、「行政事務の効率化」につきましては、窓口サービスの充実を目的とした住民票等の交付サービスについて、交付場所を竜田・法隆寺・斑鳩興留の3郵便局から、西公民館・東公民館・総合保健福祉会館に変更して行っております。

次に、「第4次斑鳩町総合計画の策定」につきましては、平成22年度中の策定に向けて審議を進めておりますが、平成21年度では、第1回目の総合計画審議会を開催し、町民アンケートを基に、本町の現状と課題について整理を行い、基本構想（素案）の審議を行いました。

次に、「財政の健全化」についてであります。本町の財政を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展や地域経済の長期低迷により、町税が減収する一方で、地方分権の推進による自主自立の行政運営が求められるなか、人件費や普通建設事業費を抑制するなどの対応に迫られています。

また、平成20年度決算におきましては、全国自治体のうち、実質収支が赤字となった団体19団体の内、7団体が奈良県に集中し、また、自治体財政健全化法により奈良県では、1市1町が早期健全化団体になるなど非常に厳しい財政状況に置かれています。

本町におきましては、平成21年度の実質収支は黒字となりましたが、町税が約1億円の減収となり、少子・高齢化社会による扶助費などの義務的経費の増加などが見込まれることから、今後も厳しい状況になるものと危惧しております。

このため、住民負担の公平性を確保するための滞納整理の強化や行政内部の改革など、積極的に取り組むとともに、国の補助金及び交付金の有効活用を行い、さらに、住民皆様には財政の透明性及び共有化を確保するため、財務情報を町広報紙やホームページでわかりやすく提供するなど、財政健全化に対する理解を深めていただけるよう努めました。

また、「財務書類4表の作成」では、平成23年度までに整備することとなっており、本町では、住民皆様への説明責任のさらなる向上と財政運営などへの活用を目指し、平成20年度決算の総務省方式改訂版モデルの財務書類4表を作成いたしました。

以上が、平成21年度斑鳩町一般会計に係る各種施策の主な取組みの概要であります。

次に、認定第3号 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

国民健康保険制度は、創設以来半世紀を迎えるなかで、国民皆保険制度の中核として、国民の健康の保持増進に大きく貢献してまいりました。

しかしながら、長引く景気の低迷を背景に、社会経済情勢の好転が見込まれないことによる保険税収入の伸び悩みに加え、近年の急速な高齢化や医療技術の高度化、疾病構造の変化などにより医療費が増加傾向にあり、国民健康保険を取り巻く環境は一段と厳しくなっております。

このようななか、歳入歳出決算につきましては、歳入決算額が28億5,756万7千円、歳出決算額が33億5,609万4千円で、差引き4億9,852万7千円の歳入不足となりました。

このため、平成22年度会計において、繰上充用の予算補正措置を行い、決算を終えております。

本町の国民健康保険財政は、2年連続して単年度収支が黒字になるなど、改善傾向は見られるものの、これは介護分の赤字に係る一般会計からの補填、前期高齢者交付金の創設を主としたものであり、引き続き、予断を許さない厳しい状況にあります。

今後も、医療費の適正化と保険税収入の増加に努める一方、医療制度改革による財政への影響に関する動向に十分注意を払いながら、国民健康保険の健全な運営に努めてま

います。

次に、認定第4号 平成21年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成20年4月から、老人保健制度は後期高齢者医療制度に移行したことから、平成21年度の老人保健法に基づく医療の給付等は、平成20年3月までの診療等で、主に月遅れで請求されるものやレセプトの過誤返戻処理により再請求されるものとなっております。

このようななか、歳入歳出決算につきましては、歳入決算額が1,040万7千円、歳出決算額が2,401万9千円で、差引き1,361万2千円の歳入不足となりました。

このため、平成22年度会計におきまして、繰上充用の予算補正措置を行い、決算を終えております。

なお、この歳入不足額につきましては、平成22年度会計において、支払基金、国及び県から精算交付されることとなっております。

次に、認定第5号 平成21年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額は423万9千円、歳出決算額が73万2千円で、実質収支額は350万7千円となっております。

財産区財産（下司田池）の管理につきましては、水中曝気ポンプを4月末から11月上旬の約7月間稼働させ、下司田池の水質悪化を防ぐとともに、溜池堤塘の草刈りや周囲のネットフェンスの破損箇所の修理、水中曝気ポンプの定期整備等を行い適正な管理に努めました。

次に、認定第6号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額、歳出決算額とも14億2,563万5千円で決算を終えました。

公共下水道の整備につきましては、平成19年度から3ヶ年の継続事業として取り組んでおりました幹線工事が完成するとともに、平成20年度の繰越工事を含む面整備工事では、神南3丁目、龍田2丁目、龍田西6丁目、興留1丁目、興留6丁目地内等において約7ヘクタールの整備を行い、合計151ヘクタールの整備を完了いたしております。

また、公共下水道の接続状況につきましては、平成21年度中に322件の接続申請をいただき、総件数は2,023件となっております。供用件数3,704件に対しまして、接続率は59.9%であります。

次に、認定第7号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

当特別会計では、介護を必要とする方やその家族が安心して介護サービスを利用できるよう、介護保険事業計画に基づき、要介護認定や介護サービスの安定的供給等を行い、制度の適正な運営に努めました。

歳入歳出決算につきましては、歳入決算額が16億13万2千円、歳出決算額が15億6,923万7千円で、差引き3,089万5千円の歳入超過となりました。

この歳入超過のうち、平成21年度の給付実績におきまして、国、県及び支払基金の法令で定めるそれぞれの割合に基づく交付金等が超過交付となりましたことから、平成22年度予算におきまして、その超過交付額903万8千円を返還することとなっております。また、還付未済額等を差し引いた金額は介護保険給付費準備基金に積み立てる予定であります。

次に、認定第8号 平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

高齢者の医療の確保に関する法律の施行により、従来の老人保健制度に代わり、平成20年4月から新たな医療制度として後期高齢者医療制度が始まりました。

本町では、加入者にとって身近な窓口として、保険料の収納のほか、保険証の引渡し、加入などの各種申請の受付、相談業務などを行い、医療サービスの安定的な提供に努めました。

このようななか、歳入歳出決算につきましては、歳入決算額が2億6,754万円、歳出決算額が2億6,666万7千円で、差引き87万3千円の歳入超過となりました。

この歳入超過は、平成21年度会計の出納整理期間中に収納された保険料等及び還付未済となった保険料に係る奈良県後期高齢者医療広域連合からの還付金で、平成22年度会計に繰越しを行い、保険料については広域連合に納付し、保険料の還付未済については被保険者に還付してまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、国において、その医療制度の廃止及び新たな医療制度が検討されており、今後、その動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、同意第5号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてであります。

現委員の兒玉厚雄氏の任期が、平成22年10月1日をもって満了となることから、後任として坂本りえ子氏を委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第6号及び同意第7号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その1）及び（その2）であります。

現委員の吉川嘉重氏及び中野敦司氏の任期が、平成22年10月1日をもって満了となることから、引き続き中野敦司氏を、また吉川嘉重氏の後任として福井方子氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第8号から同意第12号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その1）から（その5）であります。

現委員の葛本博美氏、長坂成行氏、中面達也氏、向平 羨氏及び吉川裕子氏の任期が、平成22年9月30日をもって満了となることから、引き続き葛本博美氏、長坂成行氏、中面達也氏、向平 羨氏及び吉川裕子氏に委嘱いたしたく議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第11号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）であります。

平成22年3月29日、斑鳩町五百井1丁目11番39号先の町道404号線交差点において、建設課職員が運転する公用車と走行中の自転車が出会い頭に接触し、負傷及び自転車を破損させたことにつきまして、このたび、被害者の治療等に要する費用の示談が成立いたしましたことから、その損害賠償の額の決定につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項について、平成22年7月1日付で専決処分させていただいたものであり、同法同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

次に、報告第12号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第5号）について）であります。

本議案は、先の報告第11号 損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたことに伴う、損害賠償に係る保険金の受入れと損害賠償金の支払いであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42万5千円を追加し、歳入歳出それぞれ7億8,434万4千円とする補正予算について、地方自治法第180条第1項の規定

により、議会の議決により指定された事項について、平成22年7月1日付で専決処分させていただいたものであり、同法同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

次に、報告第13号 平成21年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についてであります。

平成20年度から平成21年度にかけて整備を行いました（仮称）文化財活用センター整備事業につきまして、その整備が完了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、その報告をさせていただくものであります。

次に、報告第14号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についてであります。

平成19年度から平成21年度までの3ヶ年の継続事業として進めてまいりました、神南3丁目から神南5丁目までの路線延長531メートルの主要な幹線にあたる2工区－1工事につきまして、その工事が完了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、その報告をさせていただくものであります。

次に、報告第15号 平成22年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更（第1号）の報告についてであります。

斑鳩町土地開発公社の経営健全化に向け、平成21年度決算余剰金を原資といたしまして、土地開発公社保有地すべての処分を計画しております。

その内容につきましては、都市計画道路事業用地2ヶ所と代替用地2ヶ所を合わせまして、996.62平方メートルを処分するものであります。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましても、あたたかいご審議を賜りまして、原案どおり議決又は承認を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 午後1時15分まで休憩いたします。

（午後0時04分 休憩）

（午後1時15分 再開）

○議長（中西和夫君） 再開いたします。

ここでお諮りいたします。

本日提出されています議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程17、諮問第1号、日程18、諮問第2号、日程26、同意第5号、日程27、同意第6号、日程28、同意第7号、日程29、同意第8号、日程30、同意第9号、日程31、同意第10号、日程32、同意第11号、日程33、同意第12号、日程38、報告第11号、日程39、報告第12号、日程40、報告第13号、日程41、報告第14号、日程第42、報告第15号、以上15議案を除く町長提案の17議案については、会議規則第39条第3項の規定により提案説明を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よってこれより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程7、議案第30号 斑鳩町土地開発基金条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって議案第30号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第30号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程8、議案第31号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって議案第31号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第31号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程9、議案第32号 斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって議案第32号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第32号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程10、議案第33号 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって議案第33号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第33号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程11、議案第34号 ハイブリット塵芥収集車（ロータリープレス車）購入についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。3番、中川議員。

○3番（中川靖広君） 8月25日の議会運営委員会で総務部長にお聞かせいただいたところ、補助金を受けられる車両やということをお聞きしましてんけど、この補助金というのはお幾らぐらいあるのかということ、780万1,500円の契約金額から補助金を引く計算になるのか、これは引いた計算になるのかということをお聞かせいただけますか。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） このハイブリット塵芥収集車につきまして補助金がございます、補助額につきましては、低公害車購入に伴います通常車両との差額の2分の1の補助となっております。算出方法としましては、国の方で基準額が定められており、当町が徴収した見積もりの差額と国の方で定められた基準額の低い方を補助金として採用されますため、今回低い方の国の基準額83万5,000円の2分の1ということで、41万7,000円が補助額としておりの予定となっております。なお、当町が徴収いたしました見積もりの差額につきましては、135万円ございました。

なお、補助額につきましては、この契約金額の中には含まれておりません、また契約議決後、契約が終了した後、確定いたしましたら補助金の申請をしていくことになるかと考えております。

○議長（中西和夫君） これをもって議案第34号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第34号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程12、議案第35号 平成22年度斑鳩町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第35号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第35号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程13、議案第36号 平成22年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第36号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第36号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程14、議案第37号 平成22年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第37号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第37号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程15、議案第38号 平成22年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第38号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第38号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程16、議案第39号 平成22年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第39号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第39号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程17、諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）、日程18、諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）、以上2議案を会議規則第37条の規定に基づき一括議題とし、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって諮問第1号、諮問第2号については一括議題とし、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） それでは、諮問第1号並びに諮問第2号の人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）及び（その2）につきまして説明をさせていただきます。

現委員でございます川本佳世子氏及び高永晴雄氏の任期が、平成22年12月31日をもって満了となりますことから、川本佳世子氏を引き続き推薦することについて、ま

た高永晴雄氏の後任といたしまして新たに上田昌功氏を推薦することについて、議会のご意見を求めるものでございます。

それでは、諮問第1号から順次議案書を朗読させていただきます、説明とさせていただきます。

諮問第1号

人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

平成22年8月30日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町阿波1丁目6番38号

氏 名 川本佳世子

生年月日 昭和36年4月4日

なお、川本氏の経歴につきましては、次のページに記載のとおりでございまして、朗読につきましては省略をさせていただきます。

続きまして、諮問第2号であります。議案書を朗読いたします。

諮問第2号

人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）

標記について、下記の者を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めます。

平成22年8月30日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺1丁目3番24号

氏 名 上田昌功

生年月日 昭和28年12月28日

なお、上田氏の経歴につきましても、次のページに記載のとおりでございます。朗読は省略をさせていただきます。

以上をもちまして説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致でご了承を賜ります

ようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。本案については、質疑討論を省略し、一括して適任であるとの意見を付して答申することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって諮問第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その1）、諮問第2号 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて（その2）については、満場一致をもって適任であるとの意見を付して答申することに決定いたしました。

続いて、日程19、認定第2号から日程25、認定第8号までの7議案は、いずれも平成21年度会計に係る決算認定案件であります。

よって会議規則第37条の規定により、7議案を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって日程19、認定第2号 平成21年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程20、認定第3号 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程21、認定第4号 平成21年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程22、認定第5号 平成21年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程23、認定第6号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程24、認定第7号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程25、認定第8号 平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上7議案を一括議題といたします。

ただいま一括議題といたしました7議案について、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって認定第2号から認定第8号までの7議案に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています7議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程26、同意第5号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって同意第5号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。清水総務部長。

○総務部長(清水建也君) それでは、同意第5号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて説明をさせていただきます。

現委員の兒玉厚雄氏の任期が、平成22年10月1日をもって満了となることから、後任といたしまして坂本りえ子氏を新たに教育委員会委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案書を朗読させていただきます。

同意第5号

斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて

標記について、下記の者を斑鳩町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成22年8月30日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町龍田2丁目3番12号

氏 名 坂本りえ子

生年月日 昭和27年10月12日

なお、坂本氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては、省略をさせていただきます。

以上をもちまして説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致でご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(中西和夫君) お諮りいたします。同意第5号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって同意第5号については、満場一致で

同意いたされました。

続いて、日程 27、同意第 6 号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その 1）、日程 28、同意第 7 号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その 2）について、以上 2 議案を会議規則第 37 条の規定に基づき一括議題とし、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって同意第 6 号、同意第 7 号については一括議題とし、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） それでは、同意第 6 号及び同意第 7 号の斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その 1）及び（その 2）につきまして説明をさせていただきます。

現委員の吉川嘉重氏並びに中野敦司氏の任期が、平成 22 年 10 月 1 日をもって満了となりますことから、中野敦司氏につきましては引き続き選任することについて、また吉川嘉重氏の後任といたしまして新たに福井方子氏を選任することにつきまして、同意をお願いするものでございます。

それでは、同意第 6 号から順次議案書の朗読によりまして説明とさせていただきます。

同意第 6 号

斑鳩町公平委員会委員の選任について

同意を求めることについて（その 1）

標記について、下記の者を斑鳩町公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求めます。

平成 22 年 8 月 30 日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺南 1 丁目 6 番 2 3 号

氏 名 中野敦司

生年月日 昭和 14 年 3 月 2 日

なお、中野氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読

は省略をさせていただきます。

続きまして、同意第7号でございます。

同意第7号

斑鳩町公平委員会委員の選任について

同意を求めることについて（その2）

標記について、下記の者を斑鳩町公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成22年8月30日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町稲葉西1丁目4番19号

氏 名 福井方子

生年月日 昭和24年3月23日

なお、福井氏の略歴につきましても、次のページに記載のとおりでございます。朗読は省略をさせていただきます。

以上をもちまして説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致でご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。同意第6号、同意第7号については、質疑討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって同意第6号、同意第7号については、満場一致で同意いたされました。

続いて、日程29、同意第8号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その1）、日程30、同意第9号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その2）、日程31、同意第10号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その3）、日程32、同意第11号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その4）、日程33、同意第12号 斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて（その5）、以上5議案を会議規則第37条の規定に基づき一括議題とし、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって同意第8号から同意第12号までの5議案については一括議題とし、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。清水総務部長。

○総務部長(清水建也君) それでは、同意第8号から同意第12号の斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて(その1)から(その5)につきまして説明をさせていただきます。

現委員5人全員の任期が平成22年9月30日をもって満了となることから、現委員でございます葛本博美氏、長坂成行氏、中面達也氏、向平菱氏及び吉川裕子氏の5人全員を引き続き公文書開示審査会委員として委嘱することについて、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、同意第8号から順次議案書の朗読により説明とさせていただきます。

同意第8号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について

同意を求めることについて(その1)

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

平成22年8月30日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町五百井1丁目1番20号

氏 名 葛本博美

生年月日 昭和34年4月20日

なお、葛本氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読は省略をさせていただきます。

続きまして、同意第9号でございます。

同意第9号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について

同意を求めることについて(その2)

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

平成22年8月30日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町高安1丁目3番8号

氏 名 長坂成行

生年月日 昭和24年4月6日

なお、長坂氏の略歴につきましても、次のページに記載のとおりでございます。朗読は省略をさせていただきます。

続きまして、

同意第10号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について

同意を求めることについて（その3）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

平成22年8月30日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町服部2丁目18番7号

氏 名 中面達也

生年月日 昭和40年2月22日

なお、中面氏の略歴につきましても、次のページの記載のとおりでございます。朗読は省略をさせていただきます。

続きまして、同意第11号でございます。

同意第11号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について

同意を求めることについて（その4）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

平成22年8月30日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町小吉田2丁目16番19号

氏 名 向平 羨

生年月日 昭和13年1月31日

なお、向平氏の略歴につきましても、次のページに記載のとおりでございます。朗読は省略をさせていただきます。

続きまして、もう1件の同意第12号でございます。

同意第12号

斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について

同意を求めることについて（その5）

標記について、下記の者を斑鳩町公文書開示審査会委員に委嘱したいので、斑鳩町公文書の開示に関する条例第14条第4項の規定により、議会の同意を求めます。

平成22年8月30日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町服部1丁目7番26号

氏 名 吉川裕子

生年月日 昭和16年12月8日

なお、吉川氏の略歴につきましても、次のページに記載のとおりでございます。朗読は省略をさせていただきます。

以上をもちまして説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致でご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。同意第8号から同意第12号までの5議案については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって同意第8号から同意第12号までの5議案については、満場一致で同意いたされました。

続いて、日程 34、陳情第 3 号 国史跡藤ノ木古墳前の景観保持のための土地検討の
お願いについてを議題といたします。

ただいま議題となっています陳情第 3 号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 35、陳情第 4 号 米価の大暴落に歯止めをかけるための要望について
を議題といたします。

ただいま議題となっています陳情第 4 号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 36、陳情第 5 号 免税軽油制度の継続を求める要望についてを議題と
いたします。

ただいま議題となっています陳情第 5 号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 37、陳情第 6 号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める要
請書についてを議題といたします。

ただいま議題となっています陳情第 6 号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程 38、報告第 11 号 議会の委任による町長専決処分の報告について
(損害賠償の額の決定について)、日程 39、報告第 12 号 議会の委任による町長専
決処分の報告について(平成 22 年度斑鳩町一般会計補正予算(第 5 号)について)の
2 議案は、いずれも同一事故に係る議会の委任による町長専決処分の報告であります。
よって、会議規則第 37 条の規定により、2 議案を一括議題とし、会議規則第 39 条第
3 項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって報告第 11 号、報告第 12 号の 2 議
案については一括議題とし、委員会付託を省略いたします。

本案について理事者の報告を求めます。藤川都市建設部長。

○都市建設部長(藤川岳志君) それでは、議会の委任による町長専決処分の報告につい
て、報告第 11 号 損害賠償の額の決定について、報告第 12 号 平成 22 年度斑鳩町
一般会計補正予算(第 5 号)について報告をさせていただきます。

それでは、まず報告第 11 号について説明をさせていただきます。議案書を朗読させ
ていただきます。

報告第 11 号

議会の委任による町長専決処分の報告について

(損害賠償の額の決定について)

標記について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

平成22年8月30日提出

斑鳩町長 小城利重

続きまして、専決処分書を朗読させていただきます。

斑専第11号

専決処分書

損害賠償の額の決定について

標記について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分する。

平成22年7月1日

斑鳩町長 小城利重

続きまして、3枚目の損害賠償の額の決定について、朗読をさせていただきます。

損害賠償の額の決定について

斑鳩町五百井1丁目11番39号先町道404号線交差点において、公用車が走行中の自転車と接触した事故による損害賠償を次のとおり決定する。

記

1. 損害賠償の額 42万4,880円
2. 損害賠償の相手方 奈良県生駒郡斑鳩町興留9丁目4番29号

立石喜一郎

これは、去る3月29日、月曜日、午前9時55分ごろ、当時都市建設部建設課の職員でございます関口修が公用車で町道404号線を南から北進中、五百井1丁目11番39号先の交差点において、東から前進中の自転車と出会い頭に接触し、運転者を負傷させ自転車を破損させたものでございます。

5月11日の平成22年第2回臨時議会におきまして、自転車の損害賠償に係る示談が成立したことについて報告をさせていただきましたが、平成22年7月1日に人身事故に係る示談が成立したことによりまして、治療費等として立石氏に42万4,880円の損害賠償を行うことで、同日付で専決処分をさせていただいたもので、報告をさせていただきます。

以上で、報告第11号の説明とさせていただきます。

続きまして、報告第12号について説明をさせていただきます。議案書を朗読させていただきます。

報告第12号

議会の委任による町長専決処分の報告について

(平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について)

標記について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

平成22年8月30日提出

斑鳩町長 小城利重

続きまして、2枚目の専決処分書を朗読させていただきます。

斑専第12号

専決処分書

平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について

標記について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された町長の専決処分手項について、別紙のとおり専決処分する。

平成22年7月1日

斑鳩町長 小城利重

これは、先ほど説明をさせていただきました報告第11号 損害賠償の額の決定について専決処分をさせていただいたことによる予算の補正でございます。

補正予算書の4ページをご覧いただきたいと思います。歳入でございますが、第20款諸収入、第5項雑入、第5節雑入に、自動車損害共済金といたしまして42万5,000円を増額補正するものでございます。

次に、5ページの歳出では、第7款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費、第22節補償補填及び賠償金に、賠償金といたしまして新たに42万5,000円を補正するものでございます。

それでは、1ページにお戻りいただきたいと思います。

平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)

平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ73億8,434万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年7月1日専決

斑鳩町長 小城利重

以上で、報告第12号 議会の委任による町長専決処分の報告について(平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について)の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

○議長(中西和夫君) 報告が終わりましたので、本案について質疑をお受けいたします。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって質疑を終結いたします。

報告第11号 議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)、報告第12号 議会の委任による町長専決処分の報告について(平成22年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について)を終わります。

続いて、日程40、報告第13号 平成21年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって報告第13号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。清水総務部長。

○総務部長(清水建也君) それでは、まず議案書を朗読させていただきます。

報告第13号

平成21年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書
の報告について

標記について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成22年8月30日提出

斑鳩町長 小城利重

本報告につきましては、平成20年度及び平成21年度の2年間の継続費を設定させていただきまして整備を行いました（仮称）文化財活用センター整備事業が完了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定によりまして、その報告を行うものでございます。

それでは、議案書の次のページの精算報告書をご覧いただきたいと思います。表の左の方から、第9款教育費、第5項社会教育費、事業名は（仮称）文化財活用センター整備事業でございます。

その右にございます全体計画におきましては、平成20年度が2億6,350万円、平成21年度が2,357万円、この合計が2億8,707万円となっております。これに対しまして、その右側でございます、実績におきましては、平成20年度では5,169万円、平成21年度では2億3,538万円の合計2億8,707万円となっております。総額におきましては計画のとおりの実績となっております。財源内訳につきましては、記載のとおりでございますので、よろしく申し上げます。

なお、右側の比較の欄におきまして、平成21年度の金額がマイナスの表示となっておりますのは、工事の着手がおくれましたことによりまして、2億1,181万円を平成20年度から平成21年度に繰り越しを行ったことによるものでございます。

以上をもちまして報告第13号 平成21年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についての説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） 報告が終わりましたので、本案について質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって質疑を終結いたします。

報告第13号 平成21年度斑鳩町一般会計継続費精算報告書の報告についてを終わります。

続いて、日程41、報告第14号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって報告第14号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。谷口上下水道部長。

○上下水道部長（谷口裕司君） それでは、報告第14号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についてご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

報告第14号

平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計

継続費精算報告書の報告について

標記について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成22年8月30日提出

斑鳩町長 小城利重

本報告につきましては、平成19年度から平成21年度の3カ年におきまして、継続事業として、神南3丁目地内から神南5丁目地内まで第11処理分区2工区-1の工事といたしまして、延長531メートル、内径1,000ミリの幹線管渠の施工を進めてまいりましたが、平成21年度をもちまして継続事業が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、その報告をさせていただくものでございます。

内容につきましては、継続費精算報告書によりご説明を申し上げます。議案書の2枚目をご覧くださいませでしょうか。

第1款公共下水道費、第2項下水道新設改良費、事業名、公共下水道事業（第11処理分区2工区-1）。全体計画は、平成19年度1億2,700万円、平成20年度1億6,300万円、平成21年度2億1,900万円、合計といたしまして5億900万円で、これに対します実績額でございます、支出済額の欄のとおりでございます、平成19年度1億2,700万円、平成20年度1億6,300万円、平成21年度2億1,900万円、合計といたしまして5億900万円で同額の執行でございます。その財源内訳につきましては、それぞれ記載いたしておりますとおりでございますので、詳細の説明につきましては省略をさせていただきます。

以上、報告第14号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書

の報告とさせていただきます。何とぞ原案どおりご承認賜りますようお願いを申し上げまして説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（中西和夫君） 報告が終わりましたので、本案について質疑をお受けいたします。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって質疑を終結いたします。

報告第14号 平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についてを終わります。

続いて、日程42、報告第15号 平成22年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更（第1号）の報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって報告第15号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。西川企画財政課長。

○企画財政課長（西川 肇君） それでは、報告第15号 平成22年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更（第1号）につきましてご報告させていただきます。

まず、議案書を朗読いたします。

報告第15号

平成22年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更

（第1号）の報告について

標記について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成22年8月30日提出

斑鳩町長 小城利重

今回、町におきまして、開発公社経営の健全化に向けた取り組みとしまして、平成21年度の決算余剰金を原資といたしまして、保有地すべてを取得することが計画されております。

土地開発公社の運営につきましては、その資金を金融機関からの借り入れによって賄

っておりますことから、借入金をなくして利息の発生を停止するというものでございます。

その内容としましては、龍田西3丁目地内につきましては、町一般会計におきまして直接買収を行います。また、その他の3カ所の土地につきましては、土地開発基金に新たに積み立てを行い、その資金により買い上げを行うものとなっております。

このことから、今年度計画しておりました一般競争入札による民間等への処分1件を行わずに、保有地すべてを町に対して処分することとする予算を追加するものでございます。

なお、これによりまして、公社の保有地はなくなるものの、当面JR法隆寺駅周辺整備事業などの重要施策に柔軟に対応出来るよう、当面公社は存続させる予定であります。長期的には廃止していく方向で検討してまいりたいと考えております。

それでは、平成22年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更（第1号）につきまして説明させていただきます。

事業変更予算書（第1号）の10ページをご覧くださいと思います。平成22年度事業計画変更予算（第1号）の説明書であります。

都市計画道路事業用地処分費と都市計画道路代替用地処分費を合わせまして1億2,982万2,000円を増額いたしまして、処分費合計を2億720万8,000円とするものであります。

次に、2ページにお戻りいただきたいと思います。第1表、収益的収入及び支出予算につきましては、まず収入では、款、事業収益、項、公有地取得事業収益であります。先ほどご説明申し上げました理由で、既定予定額7,738万6,000円に対しまして、1億2,982万2,000円を増額いたしまして、2億720万8,000円とするものであります。

次に、支出でございます。款、事業原価、項、公有地取得事業原価につきましても、既定予定額7,738万6,000円に対し、1億2,982万2,000円を増額しまして、2億720万8,000円とするものでございます。

続きまして、3ページでございます。第2表、資本的収入及び支出予算につきましては、収入では、款、資本的収入、項、借入金であります。500万円のすべてを減額するものであります。これは、保有地をすべて処分することから、新たに借り入れをする必要がなくなったことによるものでございます。

次に、支出でありますが、款、資本的支出、項、公有地取得事業費につきましては、10月25日の処分予定を考えておりまして、そこまでの草刈り委託料と、また借入金償還に伴います利息の見込み額を算出しましたことによりまして、既定予定額577万2,000円に対しまして、404万8,000円を減額しまして、172万4,000円とするものでございます。項、借入金償還金につきましては、すべての保有地に係る借入金を償還することから、既定予定額7,740万円に対しまして、1億1,174万4,000円を増額しまして、1億8,914万4,000円とするものであります。

したがって、資本的支出、既定予定額8,317万2,000円に対しまして、1億769万6,000円を増額し、1億9,086万8,000円となります。

続きまして、4ページでございます。資金計画書でございます。先ほどご説明申し上げましたことから、公有地取得事業収益の増額、借入金の減額、公有地取得事業費の減額、借入金償還金の増額をお願いするものであります。また、前年度繰越金につきましては、平成21年度決算額に合わせて減額をするものでございます。

続きまして、5ページでございます。借入金明細書でございます。22年度末借入金の現在高はゼロとなる見込みでございます。

続きまして、6ページです。予定損益計算書であります。公有地取得事業収益と公有地取得原価が同額の増額となっております。当期損失には、変更はございません。

続きまして、7ページでございます。予定貸借対照表で、平成22年度末公有用地保有高はゼロとなり、基本財産であります500万円の定期預金を除く現金預金残高は、1,733万7,000円となる予定であります。

8ページ、9ページは、現金収入説明書と支出説明書であります。4ページの資金計画書と複合しておりますので、説明は省略させていただきます。

なお、参考資料といたしまして、保有地明細と位置図を添付しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。朗読をもってご説明とさせていただきます。

平成22年度斑鳩町土地開発公社事業変更予算（第1号）

（総則）

第1条 平成22年度斑鳩町土地開発公社事業変更予算（第1号）は、次に定めると

ころによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量に、次の項目を追加する。

1. 都市計画道路事業用地処分

(収益的収入及び支出)

第3条 既定の収益的収入及び支出の予定額を次のとおり変更する。

(科目) 収益的収入、既定予定額7,739万円、変更予定額1億2,982万2,000円、合計2億721万2,000円。

(科目) 収益的支出、既定予定額7,748万2,000円、変更予定額1億2,982万2,000円、合計2億730万4,000円。

2 収益的収入及び支出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表収益的収入及び支出予算」による。

(資本的収入及び支出)

第4条 既定の資本的収入及び支出の予定額を次のとおり変更する。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億9,086万8,000円は、当年度分損益勘定留保資金1億9,086万8,000円で補てんするものとする。)

(科目) 資本的収入、既定予定額500万円、変更予定額△500万円、合計0円

(科目) 資本的支出、既定予定額8,317万2,000円、変更予定額1億769万6,000円、合計1億9,086万8,000円。

2 資本的収入及び支出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第2表資本的収入及び支出予算」による。

平成22年8月3日

斑鳩町土地開発公社

理事長 小城利重

また、この平成22年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更(第1号)につきましては、8月3日の土地開発公社理事会において承認をいただいておりますことをあわせて報告させていただきます。

以上、報告第15号 平成22年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更(第1号)の

報告といたします。よろしくご理解賜りましてご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（中西和夫君） 報告が終わりましたので、本案について質疑をお受けいたします。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって質疑を終結いたします。

報告第15号 平成22年度斑鳩町土地開発公社事業計画の変更（第1号）の報告についてを終わります。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明8月31日から9月1日までは休会、2日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでございました。

（午後2時08分 散会）